

平成30年度

9月補正予算(案)その②

事業別概要

(一般会計・特別会計)

平成30年度9月補正予算(案)その②

事業別概要目次（一般会計）

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
【総務調整局】		
市民課	戸籍関係事務費	… 1
市民課	住民登録関係事務費	… 1
市民税課	ふるさと納税推進事業費	… 2
【人権政策局】		
人権推進課	人権交流プラザ管理運営費	… 3
【企画推進部】		
文化交流課	文化芸術推進事業補助金	… 4
国際交流プラザ	学習・交流センター施設管理費	… 4
【福祉部】		
長寿社会課	過年度分国庫支出金返還金	… 5
長寿社会課	地域介護・福祉空間整備等補助金	… 5
長寿社会課	地域医療介護総合確保事業補助金	… 6
長寿社会課	社会福祉施設改修事業費	… 6
障がい福祉課	身体障がい者福祉行政事務費	… 7
生活福祉課	生活保護事務費	… 7
【健康こども部】		
保健医療福祉連携課	病院群輪番制病院設備整備事業費	… 8
こども家庭課	児童館運営費	… 8
こども家庭課	市立保育園運営費	… 9
こども家庭課	地域子育て支援センター管理費	… 9
こども家庭課	保育所緊急整備事業費補助金	… 10
中央保健センター	公衆浴場確保対策補助金	… 10

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
中央保健センター	施設管理費	… 11
こども家庭相談センター	母子生活支援施設運営費	… 11
こども家庭相談センター	助産施設措置費	… 12
【鳥取市保健所】		
総務企画課	保健所運営費	… 13
障がい者支援課	障がい者福祉事務費	… 13
【経済観光部】		
経済・雇用戦略課	スマート・エネルギー・タウン構想推進事業費	… 14
経済・雇用戦略課	ミニボートピア環境整備対策費	… 14
経済・雇用戦略課	かみんぐさじ管理事業費	… 15
企業立地・支援課	ビジネスマッチング支援事業費	… 15
観光戦略課	観光地施設整備事業費	… 16
【農林水産部】		
農業振興課	過年度分国県支出金返還金	… 17
農業振興課	クマ対策事業費	… 17
林務水産課	林業労働者雇用条件改善事業費	… 18
林務水産課	三滝管理棟維持管理費	… 18
林務水産課	森林整備地域活動支援交付金交付事業費	… 19
農村整備課	環境保全型農業直接支払交付金	… 19
農村整備課	農道舗装補修等事業費	… 20
農村整備課	農地法面管理省力化支援事業費	… 20
農村整備課	中山間地域等直接支払交付金	… 21
【都市整備部】		
都市環境課	治水対策事業費	… 22
都市環境課	ディスカバー湖山池推進事業費	… 22

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
道路課	道路管理費	… 23
道路課	除雪費	… 23
【教育委員会】		
教育総務課	特色ある小中9年教育支援事業費	… 24
学校教育課	放課後児童対策事業費	… 24
学校教育課	小学校3～6年生における35人学級実施事業費	… 25
学校教育課	中学校2・3年生における35人学級実施事業費	… 25
学校保健給食課	一般管理費(学校給食センター)	… 26
文化財課	歴史博物館管理費	… 26
生涯学習・スポーツ課	集会所管理費	… 27
生涯学習・スポーツ課	サイクリングターミナル運営管理費等	… 27
生涯学習・スポーツ課	各種大会開催補助金	… 28
生涯学習・スポーツ課	体育施設管理費	… 28
生涯学習・スポーツ課	プール管理費	… 29
【総合支所】		
福部町総合支所 地域振興課	福部町総合支所管理費	… 30
【債務負担行為の概要】		
秘書課広報室	鳥取市公式ウェブサイト再構築業務委託事業費	… 31
農村整備課	農地法面管理省力化支援事業費	… 32
交通政策課	鳥取港振興会対策事業費(鳥取隠岐間超高速船チャーター事業)	… 33
市議会事務局	鳥取市新本庁舎議場等整備事業費	… 34
教育総務課	鳥取市立南中学校校舎増改築事業費	… 35

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
学校保健給食課	鳥取市立湖東学校給食センター及び国府学校給食センター調理等業務委託	… 36
生涯学習・スポーツ課	河原町総合運動場(仮称)整備事業費	… 37
文化交流課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取世界おもちゃ館の管理運営費	… 38
文化交流課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する城下町とつとり交流館の管理運営費	… 39
文化交流課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市民会館の管理運営費	… 40
長寿社会課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市総合福祉センターの管理運営費	… 41
長寿社会課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市湯谷荘の管理運営費	… 42
長寿社会課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市高齢者福祉施設の管理運営費	… 43
障がい福祉課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市障害者福祉センターの管理運営費	… 44
こども家庭課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市立下味野児童館ほか11館の管理運営費	… 45
経済・雇用戦略課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の管理運営費	… 46
観光戦略課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市鹿野往来交流館の管理運営費	… 47
農業振興課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市神戸ふれあいセンターの管理運営費	… 48
農業振興課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市国府町転作促進集会研修施設七草の家の管理運営費	… 49
農業振興課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市青谷町特産物加工販売施設の管理運営費	… 50
農業振興課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町農産物加工センターの管理運営費	… 51
林務水産課 都市環境課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市安蔵公園及び安蔵森林公園の管理運営費	… 52

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>	<u>ページ</u>
都市環境課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市都市公園、千代水スポーツ広場、津ノ井スポーツ広場、美保球場の管理運営費	… 53
都市環境課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鹿野町温泉公園、鹿野町越路ヶ丘公園、青谷町空浜公園、気高町北浜公園、気高町浜村砂丘公園の管理運営費	… 54
都市環境課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する重箱緑地の管理運営費	… 55
都市環境課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市用瀬町運動公園の管理運営費	… 56
都市環境課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する湖山池公園の管理運営費	… 57
生涯学習・スポーツ課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市B&G海洋センターの管理運営費	… 58
生涯学習・スポーツ課 都市環境課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市営サッカー場バードスタジアム及び千代川倉田緑地の管理運営費	… 59
生涯学習・スポーツ課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市文化センターの管理運営費	… 60
生涯学習・スポーツ課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市民体育館、鳥取市千代テニス場、鳥取市城北テニス場、鳥取市武道館及び鳥取市勤労青少年ホームの管理運営費	… 61

平成30年度9月補正予算(案)その② 事業別概要目次（特別会計）

会計名	項目名	ページ
介護保険費	介護給付費準備基金積立金	… 62
介護保険費	国庫支出金等過年度分(介護給付費等)	… 62
介護保険費	国庫支出金等過年度分(地域支援事業等)	… 63
介護保険費	一般会計へ繰出	… 63
介護保険費	安心ホットライン事業費	… 64

【債務負担行為の概要】

観光施設運営事業費	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市気高町遊漁センターの管理運営費	… 65
-----------	---	------

(参考)第10次鳥取市総合計画 体系図兼コード表

まちづくりの目標(2桁)		政策(2桁)	施策コード(4桁)			
10	安心して出産・子育てができ、 すべてのひとが住みやすいまち	01 豊かな心をもった、たくましいひとづくり	1101	生涯学習の推進		
			1102	教育の充実・郷土愛の醸成		
			1103	スポーツ・レクリエーションの振興		
		02 安心して子どもを産み育てられるまちづくり	1201	結婚・出産・子育て支援		
			03 住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり	1301	健康づくり、疾病予防の推進	
				1302	地域包括ケアの推進	
				1303	障がいのある人の自立支援	
		04 互いの人権を尊重する心豊かな社会づくり	1304	安心できる社会保障制度の運営		
			1401	人権意識の醸成		
			1402	男女共同参画社会の形成		
		20	新しいにぎわいのあるまち	01 地域経済の再生と産業の底上げ	2101	雇用の創造・人材の確保
					2102	工業の振興
2103	商業・サービス業の振興					
2104	農林水産業の振興					
02 地域資源を生かしたまちづくり	2201			滞在型観光の推進		
	2202			シティセールスの推進		
30	地域に活気があるまち	01 協働のまちづくり	3101	協働のまちづくりの推進		
			02 交流の拠点となるまちづくり	3201	ふるさと・いなか回帰の促進	
		3202		魅力ある中山間地域の振興		
		3203		中心市街地の活性化		
		3204		世界に開かれたまちづくり		
		03 魅力ある鳥取文化づくり	3301	文化芸術の振興		
			3302	文化財の整備・保存・活用		
		40	安全・安心なまち	01 暮らしの安全を守るまちづくり	4101	地域防災力の向上
4102	防犯・交通安全対策の充実					
4103	安全な消費生活の確保					
02 快適でゆとりある生活環境づくり	4201			生活基盤の充実		
	4202			公共交通の確保		
	4203			循環型社会の形成		
	4204			環境保全活動の推進		
	50			まちづくりを支える自立した 自治体運営	01 中核市移行による地方分権の推進と 開かれた市政の運営	5101
5201		自治体間の広域的な連携の推進				
02 自治体間の広域的な連携の推進		5301	財政基盤の強化			
03 財政基盤の強化		5401	情報通信技術・ビッグデータの活用			
04 情報通信技術・ビッグデータの活用		5501	ファシリティマネジメントの推進			
05 ファシリティマネジメントの推進						

総調001	項目名	戸籍関係事務費	
予算書項目	戸籍事務費	ページ	21
年度	H30		
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】戸籍係 0857-20-3494	
款	総務費	【10次総の施策体系】5201	
項	戸籍住民基本台帳費	【事業の経過及び背景】	
目	戸籍住民基本台帳費	戸籍事務へのマイナンバー制度の導入については、平成26年から有識者会議において検討が開始された。さらに、平成29年10月20日からは、国の法制審議会において、戸籍法の改正が検討されている。	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】	
補正前額	28,444	制度導入にあたっては、複数の市区町村の戸籍に記録されている個人の戸籍情報について名寄せを行ったうえで、氏名や本籍等の情報を基に同一個人の戸籍情報を特定し、複数の戸籍に記録されている個人の戸籍情報を個人単位に統合した情報を整備し、この情報とマイナンバー情報とを関連付けることが予定されている。	
要求額	260	そのためには、各市区町村の戸籍システムで使用している外字等について、同一の文字とみなすことができる複数の文字を単一の文字として特定し、その文字に一意の文字コードを割り当て、各市区町村の戸籍情報に適用する必要がある。	
総務部長段階査定額	260	この準備として、国において、各市区町村が戸籍システムで使用している外字等の情報を把握するもの。	
市長段階査定額	260	【事業の内容】	
区分		戸籍記録文字情報収集業務の委託経費	
財源内訳	補正額	※歳入 国庫支出金(社会保障・税番号制度システム整備費補助金)(補助率10/10)	
国・県支出金	260	分担金	
地方債	0	負担金	
その他	0	使用料	
一般財源	0	手数料	
計	260	財産収入	
		寄付金	
		繰入金	
		雑収入	
		その他	
行財政改革課処理欄			

総調002	項目名	住民登録関係事務費	
予算書項目	住民基本台帳事務費	ページ	21
年度	H30		
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】住民登録係・市民係 0857-20-3493・3492	
款	総務費	【10次総の施策体系】5201	
項	戸籍住民基本台帳費	【事業の経過及び背景】	
目	戸籍住民基本台帳費	国の女性活躍推進の取り組みの一環として、希望者に対しマイナンバーカード等への旧姓の併記等を行うこととなった。(平成28年度閣議決定)	
(単位:千円)		これら関係法の改正により、関係システム(既存住基システムやカード管理システム等)の改修を実施するもの。	
補正前額	19,902	【事業の目的及び効果】	
要求額	3,780	マイナンバーカード等に氏名の変更が生じる場合、変更直前の氏、または出生時の氏のどちらかを選択し、本名と併せてそれらに記載することにより、個人の同一性がより特定しやすくなる。	
総務部長段階査定額	3,780	【事業の内容】	
市長段階査定額	3,780	マイナンバーカード等の記載事項の充実に関するシステム改修に要する経費の増額	
区分		※歳入 国庫支出金(社会保障・税番号システム整備費補助金)(補助率10/10)	
財源内訳	補正額	分担金	
国・県支出金	3,780	負担金	
地方債	0	使用料	
その他	0	手数料	
一般財源	0	財産収入	
計	3,780	寄付金	
		繰入金	
		雑収入	
		その他	
行財政改革課処理欄			

総調003	項目名	ふるさと納税推進事業費
-------	-----	-------------

予算書項目	税務事務費	ページ	21
-------	-------	-----	----

所 属 名	総務部総務調整局 市民税課
-------	------------------

年度	H30
----	-----

会計名	
一般会計	
款	総務費
項	徴税費
目	税務総務費

(単位:千円)

補正前額	97,429
------	--------

要求額	9,208
-----	-------

総務部長段階査定額	9,208
-----------	-------

市長段階査定額	9,208
---------	-------

区 分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	1,080
一般財源	8,128
計	9,208

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	1,080
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】税制係 0857-20-3411</p> <p>【10次総の施策体系】5301</p> <p>【事業の経過及び背景】 「ふるさと納税」制度は、都市部と地方の税収格差を是正することを目的に平成20年度から導入された制度。納税者がふるさとや応援したい自治体に寄附することで個人住民税から寄附金の一部が控除される。</p> <p>【事業の目的及び効果】 昨年度、返礼割合を3割に変更した影響が続いており、寄附受入件数・金額ともに伸び悩んでいるため、他市の事例等を参考にし、民間が開設しているポータルサイトを活用した寄附募集を拡充し、寄附受入件数・金額の増を図ろうとするもの。</p> <p>【事業の内容】 ソフトバンク系列の「株式会社さとふる」と契約し、当該ポータルサイトの集客力を活用した寄附の募集を行う。</p> <p><ふるさと納税による寄附件数及び寄附金額> 平成28年度 24,761件 378,441千円 平成29年度 9,913件 221,210千円 平成30年度 14,250件 228,000千円(見込)</p> <p>※その他財源の諸収入は、ふるさと納税出店料。</p>

人001	項目名	人権交流プラザ管理運営費
------	-----	--------------

予算書項目	管理運営費	ページ	23
-------	-------	-----	----

所属名	総務部人権政策局 人権推進課
-----	-------------------

年度	H30
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	人権交流プラザ管理費

(単位:千円)

補正前額	7,268
------	-------

要求額	633
-----	-----

総務部長段階査定額	633	その他財源の内訳
-----------	-----	----------

市長段階査定額	633	分担金	0
---------	-----	-----	---

区分	補正額	負担金	0
財源内訳	国・県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	0	0
	一般財源	633	0
	計	633	0

行財政改革課処理欄

事業の概要	
【問合せ先】 中央人権福祉センター 0857-24-8241	
【10次総の施策体系】 1401	
【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。	
【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、市民の安全を確保する。	
【事業の内容】 人権交流プラザの非常用照明の交換 20か所	

企001	項目名	文化芸術推進事業補助金	
予算書項目	文化振興費	ページ	31
年度	H30		
所属名	企画推進部 文化交流課		
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】文化芸術係 0857-20-3226		
款 教育費	【10次総の施策体系】3301		
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】 本市の文化芸術振興を図るため、鳥取市文化芸術事業に関する補助金交付要綱に基づき、文化団体に助成する。		
目 文化振興費	【事業の目的及び効果】 文化芸術団体が実施する文化芸術に関する事業に必要な経費の一部を補助することにより、自主的な文化芸術活動の促進を図り、地域に根ざした創造的な文化芸術の振興とこころ豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。		
(単位:千円)	【事業の内容】 ・国民文化祭参加事業補助金(開催地:大分県) 本市から参加する団体及び参加者の増による増額。		
補正前額	9,934	参加団体	補助見込額
要求額	498	逢鷲太鼓連	186千円
総務部長段階査定額	498	鳥取女声合唱団	305千円
市長段階査定額	498	岡野貞一記念合唱団	420千円
区分	補正額	鳥取県かるた協会	87千円
財源内訳	0	合計	998千円
国・県支出金	0	当初予算額	500千円
地方債	0	差引	498千円
その他	0		
一般財源	498		
計	498		
行財政改革課処理欄			

企002	項目名	学習・交流センター施設管理費	
予算書項目	学習・交流センター施設管理費	ページ	21
年度	H30		
所属名	文化交流課 国際交流プラザ		
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】国際交流プラザ 0857-31-3253		
款 総務費	【10次総の施策体系】3204		
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。		
目 企画費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、市民の安全を確保する。		
(単位:千円)	【事業の内容】 学習・交流センター鳥取の非常用照明の交換 22か所		
補正前額	10,872	分担金	0
要求額	902	負担金	0
総務部長段階査定額	902	使用料	0
市長段階査定額	902	手数料	0
区分	補正額	財産収入	0
財源内訳	0	寄付金	0
国・県支出金	0	繰入金	0
地方債	0	贈収入	0
その他	0	その他	0
一般財源	902		
計	902		
行財政改革課処理欄			

福001	項目名	過年度分国庫支出金返還金																						
予算書項目	過年度分国庫支出金返還金	ページ	21	所 属 名																				
年度	H30	福祉部 長寿社会課																						
会計名	事業の概要																							
一般会計	【問合せ先】介護保険係 0857-20-3452																							
款 民生費	【10次総の施策体系】1304																							
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】																							
目 社会福祉総務費	補助事業者の消費税及び地方消費税の確定申告により、交付を受けた国庫補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額（補助金返還額）が確定したため。また、補助事業によりスプリンクラー設備を整備した小規模多機能型居宅介護事業所が別の場所に移転新築し、当該設備を認知症高齢者グループホームの用途に転用するため。																							
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】																							
補正前額	0	補助事業者の消費税及び地方消費税の確定申告により、平成27年度（平成28年度繰越分）及び平成28年度（現年度分）で交付を受けた国庫補助金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額（補助金返還額）が確定したため、国に対して補助金を返還するもの。																						
要求額	180	また、平成21年度（平成22年度繰越分）の補助事業によりスプリンクラー設備を整備した小規模多機能型居宅介護事業所（認知症高齢者グループホームとの併設型）が別の場所に移転新築し、当該設備を認知症高齢者グループホームの用途に転用することに伴い、県に対して補助金を返還するもの。																						
総務部長段階査定額	180	【事業の内容】																						
市長段階査定額	180	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>			その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	180	その他	0
その他財源の内訳																								
分担金	0																							
負担金	0																							
使用料	0																							
手数料	0																							
財産収入	0																							
寄付金	0																							
繰入金	0																							
贈収入	180																							
その他	0																							
区分	補正額	<table border="1"> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>180</td> </tr> </table>			国・県支出金	0	地方債	0	その他	180	一般財源	0	計	180										
国・県支出金	0																							
地方債	0																							
その他	180																							
一般財源	0																							
計	180																							
財源内訳		<table border="1"> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>180</td> </tr> </table>			国・県支出金	0	地方債	0	その他	180	一般財源	0	計	180										
国・県支出金	0																							
地方債	0																							
その他	180																							
一般財源	0																							
計	180																							
行財政改革課処理欄	※平成21年度鳥取県介護基盤緊急整備事業補助金（県）（平成22年度繰越分） [交付済額] [耐用年数] [経過年数] [耐用年数] [返還額] 1,248,000円 × (8年 - 7年) / 8年 = 156,000円 返還額計 (A) + (B) + (C) = 179,859円 ※その他財源の諸収入は、補助金返還金。																							

福002	項目名	地域介護・福祉空間整備等補助金																						
予算書項目	地域介護・福祉空間整備等補助金	ページ	21	所 属 名																				
年度	H30	福祉部 長寿社会課																						
会計名	事業の概要																							
一般会計	【問合せ先】介護保険係 0857-20-3452																							
款 民生費	【10次総の施策体系】1302																							
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】																							
目 社会福祉総務費	火災発生時に自力で避難することが困難な人が多く宿泊又は入居する小規模多機能型居宅介護事業所や有料老人ホーム等のスプリンクラー設備等の設置が、平成27年4月から原則義務化された。																							
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】																							
補正前額	0	国の補助金を積極的に活用し、既存施設のスプリンクラー整備等を行う事業者に対して助成（財源：国補助10/10）を行い、介護基盤の強化を通じて利用者の安全・安心を確保する。																						
要求額	5,093	【事業の内容】																						
総務部長段階査定額	5,093	市内事業者から実施要望のあったスプリンクラー設備等の整備に対して助成を行う。																						
市長段階査定額	5,093	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>			その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
その他財源の内訳																								
分担金	0																							
負担金	0																							
使用料	0																							
手数料	0																							
財産収入	0																							
寄付金	0																							
繰入金	0																							
贈収入	0																							
その他	0																							
区分	補正額	<table border="1"> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>5,093</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,093</td> </tr> </table>			国・県支出金	5,093	地方債	0	その他	0	一般財源	0	計	5,093										
国・県支出金	5,093																							
地方債	0																							
その他	0																							
一般財源	0																							
計	5,093																							
財源内訳		<table border="1"> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>5,093</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,093</td> </tr> </table>			国・県支出金	5,093	地方債	0	その他	0	一般財源	0	計	5,093										
国・県支出金	5,093																							
地方債	0																							
その他	0																							
一般財源	0																							
計	5,093																							
行財政改革課処理欄	<table border="1"> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>5,093</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,093</td> </tr> </table>				国・県支出金	5,093	地方債	0	その他	0	一般財源	0	計	5,093										
国・県支出金	5,093																							
地方債	0																							
その他	0																							
一般財源	0																							
計	5,093																							

福003	項目名	地域医療介護総合確保事業補助金		
予算書項目	社会福祉施設整備等補助金	ページ	21	所 属 名
年度	H30	福祉部 長寿社会課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】介護保険係 0857-20-3452			
款 民生費	【10次総の施策体系】1302			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】			
目 社会福祉総務費	平成26年6月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（医療介護総合確保推進法）が施行された。この法律に基づき、消費税の増税財源により都道府県に「地域医療介護総合確保基金」を設置して、地域の医療及び介護の確保を総合的に推進することとされた。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
補正前額	37,589	県に設置された地域医療介護総合確保基金補助金（県10/10）を活用し、介護施設等の整備を進める。		
要求額	1,611	【事業の内容】		
総務部長段階査定額	1,611	介護施設等の開設準備経費に対する補助単価が改定されたことに伴い、事業費を増額するもの。（補助単価：定員1人あたり561千円→800千円）		
市長段階査定額	1,611	認知症高齢者グループホーム（1施設）		
区分	補正額	【補正前】補助単価621千円 × 定員9人 = 5,589千円（A）		
国・県支出金	1,611	【補正後】補助単価800千円 × 定員9人 = 7,200千円（B）		
地方債	0	補正額 1,611千円（B） - （A）		
その他	0			
一般財源	0			
計	1,611			
行財政改革課処理欄				

福004	項目名	社会福祉施設改修事業費		
予算書項目	社会福祉施設整備費	ページ	21	所 属 名
年度	H30	福祉部 長寿社会課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-20-3449			
款 民生費	【10次総の施策体系】1302			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】			
目 社会福祉総務費	建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
補正前額	181,690	非常用照明の交換を行い、市民の安全を確保する。		
要求額	10,259	【事業の内容】		
総務部長段階査定額	10,259	指定管理施設の非常用照明を修繕する。		
市長段階査定額	10,259	【施設名】		
区分	補正額	[修繕個所数] [金額]		
国・県支出金	0	鳥取市総合福祉センター		
地方債	0	・さざんか会館 76個所 4,149,225円（A）		
その他	0	・高齢者福祉センター 19個所 1,023,383円（B）		
一般財源	10,259	老人保健施設やすらぎ 60個所 2,205,795円（C）		
計	10,259	佐治町老人福祉センター 18個所 1,005,302円（D）		
		鹿野町老人福祉センター 23個所 1,081,269円（E）		
		青谷町高齢者生活福祉センター 15個所 793,863円（F）		
		計10,258,837円（A～F）		
行財政改革課処理欄				

福005	項目名	身体障がい者福祉行政事務費		
予算書項目	事務費	ページ	23	所 属 名
年度	H30	福祉部 障がい福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474			
款 民生費	【10次総の施策体系】1303			
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。			
目 身体障がい者福祉費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、市民の安全を確保する。			
(単位:千円)	【事業の内容】 鳥取市障害者福祉センターの非常用照明の交換 51箇所 1,990千円			
補正前額	5,827	総務部長段階査定額		
要求額	1,990	市長段階査定額		
1,990	1,990	その他財源の内訳		
区分	補正額	分担金	0	
国・県支出金	0	負担金	0	
地方債	0	使用料	0	
その他	0	手数料	0	
一般財源	1,990	財産収入	0	
計	1,990	寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
行財政改革課処理欄				

福006	項目名	生活保護事務費		
予算書項目	事務費	ページ	25	所 属 名
年度	H30	福祉部 生活福祉課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476			
款 民生費	【10次総の施策体系】1304			
項 生活保護費	【事業の目的及び効果】 中国残留邦人等支援給付事務を遂行するうえで必要な事務費を計上する。			
目 生活保護総務費	【事業の内容】 中国残留邦人等支援給付システム改修委託			
(単位:千円)	5年に一度の基準額等の見直しに伴う対応。 法改正適用日 : 平成30年10月1日 契約予定日 : 平成30年9月末 ソフト納品予定日 : 平成30年9月末			
補正前額	17,333	総務部長段階査定額		
要求額	2,074	市長段階査定額		
2,074	2,074	その他財源の内訳		
区分	補正額	分担金	0	
国・県支出金	2,074	負担金	0	
地方債	0	使用料	0	
その他	0	手数料	0	
一般財源	0	財産収入	0	
計	2,074	寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
行財政改革課処理欄				

健001	項目名	病院群輪番制病院設備整備事業費		
予算書項目	病院群輪番制病院設備整備事業費	ページ	25	所 属 名
年度	H30	健康こども部 保健医療福祉連携課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】保健医療福祉連携課 0857-20-3914			
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 二次救急病院（病院群輪番制病院）として一次救急病院（夜間休日急患診療所）からの紹介患者、傷病者及び救急患者の診察に対応するためには、医療機器整備は常に点検、更新をして一定の高いレベルを保つ必要がある。			
目 保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 必要な機器を更新し、救急患者の受け入れ態勢を整備することにより、本市の救急体制の充実が図られました、救急担当医の負担軽減につながる。			
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 (内容) 病院群輪番制病院の医療機器新規購入、更新に対して補助金を交付する。 (補助率10/10(内訳:国1/3、県1/3、市1/3)、上限:21,600千円)			
補正前額	0	平成30年度 9,081,000円 内訳:鳥取生協病院 4,587,000円 鳥取赤十字病院 4,494,000円		
要求額	9,081	(実績) 平成27年度実績 交付実績なし 平成28年度実績 9,462,000円 内訳:鳥取生協病院 4,140,000円 鳥取赤十字病院 5,322,000円 平成29年度分 5,892,000円 内訳:鳥取生協病院 4,431,000円 鳥取赤十字病院 1,461,000円		
総務部長段階査定額	9,081	【事業の内容・実績】 (内容) 病院群輪番制病院の医療機器新規購入、更新に対して補助金を交付する。 (補助率10/10(内訳:国1/3、県1/3、市1/3)、上限:21,600千円)		
市長段階査定額	9,081	平成30年度 9,081,000円 内訳:鳥取生協病院 4,587,000円 鳥取赤十字病院 4,494,000円		
区分	補正額	【事業の内容・実績】 (内容) 病院群輪番制病院の医療機器新規購入、更新に対して補助金を交付する。 (補助率10/10(内訳:国1/3、県1/3、市1/3)、上限:21,600千円)		
国・県支出金	6,054	平成30年度 9,081,000円 内訳:鳥取生協病院 4,587,000円 鳥取赤十字病院 4,494,000円		
地方債	0	(実績) 平成27年度実績 交付実績なし 平成28年度実績 9,462,000円 内訳:鳥取生協病院 4,140,000円 鳥取赤十字病院 5,322,000円 平成29年度分 5,892,000円 内訳:鳥取生協病院 4,431,000円 鳥取赤十字病院 1,461,000円		
その他	0	【事業の内容・実績】 (内容) 病院群輪番制病院の医療機器新規購入、更新に対して補助金を交付する。 (補助率10/10(内訳:国1/3、県1/3、市1/3)、上限:21,600千円)		
一般財源	3,027	平成30年度 9,081,000円 内訳:鳥取生協病院 4,587,000円 鳥取赤十字病院 4,494,000円		
計	9,081	【事業の内容・実績】 (内容) 病院群輪番制病院の医療機器新規購入、更新に対して補助金を交付する。 (補助率10/10(内訳:国1/3、県1/3、市1/3)、上限:21,600千円)		
行財政改革課処理欄				

健002	項目名	児童館運営費		
予算書項目	児童館運営費	ページ	23	所 属 名
年度	H30	健康こども部 こども家庭課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】指導係 0857-20-3462			
款 民生費	【10次総の施策体系】1201			
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。			
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、市民の安全を確保する。			
(単位:千円)	【事業の内容】 馬場児童館ほか10館の非常用照明の交換 34か所			
補正前額	94,406	【事業の内容・実績】 (内容) 馬場児童館ほか10館の非常用照明の交換 34か所		
要求額	1,516	【事業の内容・実績】 (内容) 馬場児童館ほか10館の非常用照明の交換 34か所		
総務部長段階査定額	1,516	【事業の内容・実績】 (内容) 馬場児童館ほか10館の非常用照明の交換 34か所		
市長段階査定額	1,516	【事業の内容・実績】 (内容) 馬場児童館ほか10館の非常用照明の交換 34か所		
区分	補正額	【事業の内容・実績】 (内容) 馬場児童館ほか10館の非常用照明の交換 34か所		
国・県支出金	0	【事業の内容・実績】 (内容) 馬場児童館ほか10館の非常用照明の交換 34か所		
地方債	0	【事業の内容・実績】 (内容) 馬場児童館ほか10館の非常用照明の交換 34か所		
その他	0	【事業の内容・実績】 (内容) 馬場児童館ほか10館の非常用照明の交換 34か所		
一般財源	1,516	【事業の内容・実績】 (内容) 馬場児童館ほか10館の非常用照明の交換 34か所		
計	1,516	【事業の内容・実績】 (内容) 馬場児童館ほか10館の非常用照明の交換 34か所		
行財政改革課処理欄				

健003	項目名	市立保育園運営費	
予算書項目	市立保育園運営費	ページ	23
年度	H30		
所属名	健康こども部 こども家庭課		
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3461		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。		
目 保育所費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、市民の安全を確保する。		
(単位:千円)	【事業の内容】 みたから保育園ほか11園の非常用照明の交換 56か所		
補正前額	587,219		
要求額	3,359		
総務部長段階査定額	2,427	その他財源の内訳	
市長段階査定額	2,427	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	2,427		
計	2,427		
行財政改革課処理欄			

健004	項目名	地域子育て支援センター管理費	
予算書項目	市立保育園運営費	ページ	23
年度	H30		
所属名	健康こども部 こども家庭課		
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保育係 0857-20-3464		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。		
目 保育所費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、市民の安全を確保する。		
(単位:千円)	【事業の内容】 福部町子育て支援センターの非常用照明の交換 3か所		
補正前額	31,081		
要求額	174		
総務部長段階査定額	174	その他財源の内訳	
市長段階査定額	174	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	174		
計	174		
行財政改革課処理欄			

健005	項目名	保育所緊急整備事業費補助金		
予算書項目	私立保育園運営施設助成費	ページ	23	所 属 名
年度	H30	健康こども部 こども家庭課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3461			
款 民生費	【10次総の施策体系】1201			
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】			
目 保育所費	近年の保育需要の増大により保育ニーズの低年齢化が進むなか、保育園の収容力不足の解消を図るため、対応施設の整備が必要となっている。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
補正前額 462,693	国の「保育所等整備交付金」を活用して、民間法人の施設整備に対する助成を行い、保育園の定員を増加させ、待機児童対策を推進する。			
要求額 202,246	【事業の内容】			
総務部長段階査定額 202,246	認定こども園 (仮称)よしなりまなびや園			
市長段階査定額 202,246	○補助金交付先 株式会社 まなびや園			
	○整備内容 保育所型認定こども園 新築(うち保育園部分に対して助成)			
	○総事業費 379,601千円(見込)			
	○助成額 202,246千円(見込)			
	(補助基準額の3/4) 保育園部分(国庫2/3、市1/12)			
	○場所 鳥取市吉成713-1 ほか			
	○構造 木造平屋建て			
	○定員 保育園部分 150名 (全体165名)			
区分	補正額	分担金	0	
財源内訳		負担金	0	
国・県支出金	179,775	使用料	0	
地方債	0	手数料	0	
その他	0	財産収入	0	
一般財源	22,471	寄付金	0	
計	202,246	繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
行財政改革課処理欄				

健006	項目名	公衆浴場確保対策補助金		
予算書項目	公衆浴場運営補助金	ページ	25	所 属 名
年度	H30	健康こども部 中央保健センター		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】予防係 0857-20-3191			
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】			
目 保健衛生総務費	自宅に風呂を所有していない方や、自宅の風呂の管理が困難な高齢者等にとって、一般公衆浴場は日常の保健衛生の確保のために必要不可欠な施設である。この入浴料金は利用者にとって低廉な料金となるよう、県による物価統制令(昭和21年3月3日勅令第118号)による統制額の指定がされており、このため公衆浴場は経営的な制約を受けている。この公衆浴場の運営費・施設整備費に対して県・市で助成することにより、公衆浴場の経営の安定を図り、市民の公衆衛生基盤を安定的に確保する。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
補正前額 2,000	燃油価格の高騰は、一般公衆浴場の経営経費に占める割合が高く、大きな影響を与えているため、従来の助成に加え燃油高騰分に対する支援を行う。			
要求額 600	【事業の内容】			
総務部長段階査定額 300	一般公衆浴場に対する燃油高騰分に対する助成			
市長段階査定額 300	○補助対象 鳥取市内 4浴場			
	○補助額(上限) 150,000円/浴場 (15円×10,000L)			
	○補助率:鳥取市 3/4、鳥取県 1/4			
区分	補正額	分担金	0	
財源内訳		負担金	0	
国・県支出金	75	使用料	0	
地方債	0	手数料	0	
その他	0	財産収入	0	
一般財源	225	寄付金	0	
計	300	繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
行財政改革課処理欄				

健007	項目名	施設管理費	
予算書項目	施設管理費	ページ	25
年度	H30		
所属名		健康こども部 中央保健センター	
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】 予防係 0857-20-3191	
款	衛生費	【10次総の施策体系】 1301	
項	保健衛生費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。	
目	保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、市民の安全を確保する。	
(単位:千円)		【事業の内容】 用瀬地区保健センターほか5施設の非常用照明の交換 45か所	
補正前額	81,581		
要求額	2,238		
総務部長段階査定額	2,238	その他財源の内訳	
市長段階査定額	2,238	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	2,238	
	計	2,238	
行財政改革課処理欄			

健008	項目名	母子生活支援施設運営費	
予算書項目	母子生活支援施設運営費	ページ	23
年度	H30		
所属名		健康こども部 こども家庭相談センター	
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】 こども家庭相談センター 0857-20-0122	
款	民生費	【10次総の施策体系】 1201	
項	児童福祉費	【事業の経過及び背景】 建築基準法第12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。	
目	母子生活支援施設費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、市民の安全を確保する。	
(単位:千円)		【事業の内容】 母子生活支援施設つくしの非常用照明の交換 5か所	
補正前額	99,213		
要求額	265		
総務部長段階査定額	265	その他財源の内訳	
市長段階査定額	265	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	265	
	計	265	
行財政改革課処理欄			

健009	項目名	助産施設措置費
------	-----	---------

予算書項目	助産施設措置費	ページ	23
-------	---------	-----	----

所 属 名	健康こども部 こども家庭相談センター
-------	-----------------------

年度	H30
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	児童福祉費
目	助産施設費

(単位:千円)

補正前額	1,750
------	-------

要求額	1,877
-----	-------

総務部長段階査定額	1,467
-----------	-------

市長段階査定額	1,467
---------	-------

区 分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	733
地方債	0
その他	0
一般財源	734
計	1,467

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
雑収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】こども家庭相談センター 0857-20-0122</p> <p>【10次総の施策体系】1201</p> <p>【事業の経過及び背景】 入院の必要があるにもかかわらず経済的問題から、入院出産をすることができない妊婦を支援する施策が必要である。</p> <p>【事業の目的及び効果】 入院費用を措置することにより、胎児・母体の安全を確保し、安心して出産できるよう支援を行う。</p> <p>【事業の内容】 助産施設（鳥取市立病院、鳥取赤十字病院）における出産予定者数の増加に伴う委託料の増額。（財源：国1/2、市1/2）</p>

健保001	項目名	保健所運営費	
予算書項目	保健所運営費	ページ	25
年度	H30		
所属名	健康こども部鳥取市保健所 総務企画課		
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】総務企画課 0857-22-5163		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】		
目 保健所費	平成30年4月鳥取市保健所設置に伴い、保健所業務に係る申請等に関するシステム「衛生総合情報システム」の運用を開始した。薬事関連のシステムにおいて、改修（管理医療機器業務データの移行、移行データの許可番号修正及び採番ルール変更等）を行わなければ業務に支障が生じることが判明した。		
(単位:千円)	また、県外開催の会議・研修について、新年度になり国からの通知等によって、新たに本市が参加することとなるものが判明した。		
補正前額	20,033	【事業の目的及び効果】	
要求額	1,793	「衛生総合情報システム」の改修及び保健所設置市として必要な会議・研修等へ参加により、保健所業務を円滑に遂行する。	
総務部長段階査定額	1,047	【事業の内容】	
市長段階査定額	1,047	○衛生総合情報システム（薬事関連業務）の改修 432千円	
		○会議・研修等参加旅費及び負担金 615千円	
区分	補正額	【事業の内容】	
財源内訳		○衛生総合情報システム（薬事関連業務）の改修 432千円	
国・県支出金	0	○会議・研修等参加旅費及び負担金 615千円	
地方債	0		
その他	0		
一般財源	1,047		
計	1,047		
行財政改革課処理欄			

健保002	項目名	障がい者福祉事務費	
予算書項目	障がい者福祉事務費	ページ	23
年度	H30		
所属名	健康こども部鳥取市保健所 障がい者支援課		
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-20-3474		
款 民生費	【10次総の施策体系】1303		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 障害者自立支援事業費	障害者障害程度認定基準等の改正（平成30年7月1日施行）に伴い、身体障害者手帳発行事務システムの改修を行うとともに、身体障害者手帳カバー（3手帳共通：身体・療育・精神障害者福祉）の不足が見込まれることから追加作成するもの。		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】		
補正前額	3,067	身体障害者手帳発行事務システムの一部改修により国の基準改正に対応するとともに、手帳カバーの増刷を行い身体障害者手帳の更新等に合わせて配布を行う。	
要求額	645	【事業の内容】	
総務部長段階査定額	645	○障害者手帳発行事務システムの改修 473千円	
市長段階査定額	645	○障害者手帳カバーの作成（1,100部） 172千円	
区分	補正額	【事業の内容】	
財源内訳		○障害者手帳発行事務システムの改修 473千円	
国・県支出金	0	○障害者手帳カバーの作成（1,100部） 172千円	
地方債	0		
その他	0		
一般財源	645		
計	645		
行財政改革課処理欄			

経001	項目名	スマート・エネルギー・タウン構想推進事業費	
予算書項目	地域経済活性化促進事業費	ページ	27
年度	H30		
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】 地域経済係 0857-20-3249	
款	商工費	【10次総の施策体系】 2102	
項	商工費	【事業の経過及び背景】 現在整備中の気高道の駅の熱需要（足湯、厨房給湯）をまかなうため薪ボイラーを導入することとしているが、これに合わせて地域に豊富に存在する薪を地域内で安定的に生産・消費する地産地消システムを確立し、地域の低炭素化、地域内資金循環の拡大、林業振興などが図られれば、新たなビジネスチャンスが生まれる。	
目	商工業振興費	【事業の目的及び効果】 地域住民から森林関係者まで地域内の多様な主体に利益が還元されることを目指して、林野庁等所管の「平成30年度『地域内エコシステム』構築事業」を活用して地域協議会を設立し、研究を重ねながら森林資源を地域内で持続的に活用する仕組みを構築する。	
(単位:千円)		【事業の内容】 林業振興や木質バイオマスに関する専門家の派遣を受けながらの地域協議会開催（年3回予定）及び先進地視察	
補正前額	6,455		
要求額	227		
総務部長段階査定額	227	その他財源の内訳	
市長段階査定額	227	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	227		
計	227		
行財政改革課処理欄			

経002	項目名	ミニポートピア環境整備対策費	
予算書項目	地域経済活性化促進事業費	ページ	27
年度	H30		
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】 商業振興係 0857-20-3222	
款	商工費	【10次総の施策体系】 2103	
項	商工費	【事業の経過及び背景】 平成23年4月にミニポートピア鳥取が、鳥取市南限にオープン。それに伴い、地元自治会・ポートピア鳥取の設置者の兵庫県尼崎市・事業者・鳥取市の間で、「鳥取場外発売場周辺対策協議会」を設置し、場外発売場の運営に伴い発生する諸問題について、協議・調整を行い、対策を実施している。	
目	商工業振興費	【事業の目的及び効果】 「鳥取場外発売場周辺協議会」において、ミニポートピア周辺の除草・剪定等が提案された。当該業務を実施することで、周辺環境の整備を行う。	
(単位:千円)		【事業の内容】 除草・剪定等業務をシルバー人材センターに委託。周辺環境の整備に合わせ、高齢者の雇用の拡大を図る。 ○ 通年：年2回（6月・10月頃）の除草作業 ※平成30年度は1回実施予定	
補正前額	0	その他財源の内訳	
要求額	246	分担金	0
総務部長段階査定額	246	負担金	0
市長段階査定額	246	使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	246		
計	246		
行財政改革課処理欄			

経003	項目名	かみんぐさじ管理事業費													
予算書項目	伝統産業等支援事業費	ページ	27												
年度	H30														
会計名		事業の概要													
一般会計		【問合せ先】地域経済係 0857-20-3249													
款	商工費	【10次総の施策体系】2103													
項	商工費	【事業の経過及び背景】 和紙生産伝習施設「かみんぐさじ」は、佐治地域の和紙産業の振興、地域住民の就業拡大及び伝統産業の普及啓発を目的に平成7年度に設立。平成18年度から指定管理者制度へ移行。													
目	商工業振興費	【事業の目的及び効果】 指定管理者制度導入で、管理経費の縮減と民間知識活用によるサービス向上を図るとともに、地域の特産民芸品の発展を目指す。													
(単位:千円)		【事業の内容】 和紙業界全体で後継者確保が喫緊の課題である中で、後継者確保に向けた取組を行うための指定管理料の増額を行う。 (1) 指定管理者に対する委託料(指定管理料)の支出 2,089千円 (2) 経年劣化に伴う和紙生産器具の購入 216千円													
補正前額	2,392	<p><実績></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>指定管理料等</td> <td>施設利用者</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>1,445千円</td> <td>10,073人</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>1,925千円</td> <td>10,364人</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>1,925千円</td> <td>9,161人</td> </tr> </table>			指定管理料等	施設利用者	平成27年度	1,445千円	10,073人	平成28年度	1,925千円	10,364人	平成29年度	1,925千円	9,161人
	指定管理料等			施設利用者											
平成27年度	1,445千円			10,073人											
平成28年度	1,925千円			10,364人											
平成29年度	1,925千円			9,161人											
要求額	2,305														
総務部長段階査定額	2,305														
市長段階査定額	2,305														
その他財源の内訳															
区分	補正額			分担金	0										
財源内訳		負担金	0												
国・県支出金	0	使用料	0												
地方債	0	手数料	0												
その他	0	財産収入	0												
一般財源	2,305	寄付金	0												
計	2,305	繰入金	0												
		贈収入	0												
		その他	0												
行財政改革課処理欄															

経004	項目名	ビジネスマッチング支援事業費			
予算書項目	中小企業新規開発奨励事業費	ページ	27		
年度	H30				
会計名		事業の概要			
一般会計		【問合せ先】誘致・支援係 0857-20-3223			
款	商工費	【10次総の施策体系】2102			
項	商工費	【事業の経過及び背景】 有効求人倍率が1倍を超え、雇用情勢が改善傾向で推移しているが、市内製造業の1人当たりの付加価値額が山陰他都市に比べ低い状況にある。			
目	商工業振興費	【事業の目的及び効果】 中小企業等が商品、製品等の販路開拓を行うことにより、新たな販売ルートを開設し、中小企業等の販売力及び競争力を向上させ、もって本市の産業振興を図る。			
(単位:千円)		【事業の内容】 展示会出展事業 対象者：市内に事業所を有する中小企業者で、製造業、道路貨物運送業、倉庫業、梱包業、ソフトウェア業、デザイン業、機械設計業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業などの事業を営むもの 対象経費：出展料、会場備品等リース料、印刷製本費、旅費、通訳費、展示品搬送料 補助金額：対象経費の2/3 限度額：1回目 30万円、2回目 25万円、3回目 20万円 (海外の場合はいずれの回数の時点でも50万円) ※一企業につき、通算して国内・国外合わせて3回を限度とする。 ※国、県などから同様の補助等を受けていない事業とする。			
補正前額	3,000	<p>上記補助事業に係る活用希望企業の見込みが増加したことにより増額補正を行うもの。</p>			
要求額	1,650				
総務部長段階査定額	1,650				
市長段階査定額	1,650				
その他財源の内訳					
区分	補正額			分担金	0
財源内訳				負担金	0
国・県支出金	0			使用料	0
地方債	0			手数料	0
その他	0			財産収入	0
一般財源	1,650	寄付金	0		
計	1,650	繰入金	0		
		贈収入	0		
		その他	0		
行財政改革課処理欄					

経005	項目名	観光地施設整備事業費
------	-----	------------

予算書項目	観光施設整備事業費	ページ	29
-------	-----------	-----	----

所 属 名	経済観光部 観光戦略課
-------	----------------

年度	H30
----	-----

会計名	
一般会計	
款	商工費
項	商工費
目	観光費

(単位:千円)

補正前額	17,444
------	--------

要求額	420
-----	-----

総務部長段階査定額	420
-----------	-----

市長段階査定額	420
---------	-----

区 分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	420
計	420

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

<p style="text-align: center;">事業の概要</p> <p>【問合せ先】観光政策係 0857-20-3227</p> <p>【10次総の施策体系】2201</p> <p>【事業の目的及び効果】 観光資源の景観等保持、観光地施設の整備および維持管理等により、観光地のイメージアップ、観光入込客数拡大などの観光振興を図る。</p> <p>【事業の内容】 気高町観光センターのエアコンが経年劣化による故障で稼働しなくなったため、新たなエアコンを設置し、利用者の安全・快適な環境を提供する。</p>
--

農001	項目名	過年度分国県支出金返還金		
予算書項目	過年度分国県支出金返還金	ページ	25	
年度	H30			
所属名	農林水産部 農業振興課			
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】生産流通振興室 生産振興係 0857-20-3234			
款 農林水産業費	【10次総の施策体系】2104			
項 農業費	【事業の経過及び背景】 平成28年度鳥取市企業等農業参入促進支援事業を活用して、農業用機械を導入した企業が、社内の事情により農業生産が困難になった。			
目 農業振興費	【事業の目的及び効果】 補助事業を使って購入した農業用機械の導入目的を継承し、事業継続を行う他者を見つけることができなかったため、農業用機械を売却し、その残存価格の補助金相当額を県に返還する。			
(単位:千円)	【事業の内容】			
補正前額	0	○鳥取市企業等農業参入促進支援事業の概要		
要求額	4,133	補助対象事業者：農業参入を検討している企業、参入後3年以内の企業		
総務部長段階査定額	4,133	支援内容：農業経営の開始又は推進のための機械・施設の整備に対する支援		
市長段階査定額	4,133	補助率：県1/3		
区分	補正額	○補助金返還額		
		国・県支出金 0 地方債 0 その他 4,133 一般財源 0 計 4,133		
財源内訳	国・県支出金	0	分担金	0
	地方債	0	負担金	0
	その他	4,133	使用料	0
	一般財源	0	手数料	0
	計	4,133	財産収入	0
			寄付金	0
			繰入金	0
			贈収入	4,133
		その他	0	
行財政改革課処理欄	※その他財源の諸収入は、当該企業からの返還金			

農002	項目名	クマ対策事業費		
予算書項目	野生鳥獣被害防止事業費	ページ	27	
年度	H30			
所属名	農林水産部 農業振興課			
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】鳥獣対策係 0857-20-3233			
款 農林水産業費	【10次総の施策体系】2104			
項 林産業費	【事業の経過及び背景】 今年度は人里へのツキノワグマの出没や果樹園の被害が増加している。			
目 林業総務費	【事業の目的及び効果】 人身被害の防止と、農作物被害を軽減するため、捕獲器具を導入し、捕獲による被害対策を実施する。			
(単位:千円)	【事業の内容】			
補正前額	751	クマ用捕獲檻導入 3基		
要求額	300	【今後の取り組み】		
総務部長段階査定額	300	注意喚起、被害防止対策（電気柵等）の周知徹底と併せ、鳥獣被害対策実施隊による、捕獲体制の充実を図る。		
市長段階査定額	300	【今後の取り組み】		
区分	補正額	注意喚起、被害防止対策（電気柵等）の周知徹底と併せ、鳥獣被害対策実施隊による、捕獲体制の充実を図る。		
		国・県支出金 0 地方債 0 その他 0 一般財源 300 計 300		
財源内訳	国・県支出金	0	分担金	0
	地方債	0	負担金	0
	その他	0	使用料	0
	一般財源	300	手数料	0
	計	300	財産収入	0
			寄付金	0
			繰入金	0
			贈収入	0
		その他	0	
行財政改革課処理欄				

農003	項目名	林業労働者雇用条件改善事業費	
予算書項目	林業労働者雇用条件改善事業費	ページ	27
年度	H30		
所属名	農林水産部 林務水産課		
会計名	一般会計		
款	農林水産業費		
項	林産業費		
目	林業総務費		
(単位:千円)	補正前額	6,594	
	要求額	820	
総務部長段階査定額	820	その他財源の内訳	
市長段階査定額	820	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈入金	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	410	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	410	
	計	820	
事業の概要	<p>【問合せ先】林務係 0857-20-3235</p> <p>【10次総の施策体系】2104</p> <p>【事業の経過及び背景】 林業労働者の高齢化により、担い手不足が進んでいる。</p> <p>【事業の目的及び効果】 林業事業者が雇用する林業労働者の雇用条件の改善に努め、担い手育成を促進するため、雇用開始から5年目までの市内在住の林業労働者に係る健康保険、厚生年金（農林年金）の事業主負担に対し経費の一部を助成する。</p> <p>【事業の内容・実績】 （事業の内容） 健康保険・農林年金に係る負担補助 （事業主体）鳥取県東部森林組合、八頭中央森林組合、智頭町森林組合、ウズマン株式会社ほか</p> <p>補助対象者 32人 補助対象事業費 14,828千円 補助率 県 1/4 (3,706千円) 市 1/4 (3,708千円) （事業主体 1/2）</p> <p>（事業の実績 市負担分） 平成27年度 2,752千円 29人 平成28年度 2,667千円 29人 平成29年度 2,872千円 29人 鳥取県森林整備担い手育成対策事業費補助金交付要綱に基づき実施</p> <p>【今後の取り組み】継続して実施</p> <p>【補正の内容】 補助事業対象者の増による。（2名増）</p>		
行財政改革課処理欄			

農004	項目名	三滝管理棟維持管理費	
予算書項目	三滝管理棟維持管理費	ページ	27
年度	H30		
所属名	農林水産部 林務水産課		
会計名	一般会計		
款	農林水産業費		
項	林産業費		
目	林業総務費		
(単位:千円)	補正前額	1,050	
	要求額	1,078	
総務部長段階査定額	1,078	その他財源の内訳	
市長段階査定額	1,078	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈入金	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	1,078	
	計	1,078	
事業の概要	<p>【問合せ先】林務係 0857-20-3235</p> <p>【10次総の施策体系】2104</p> <p>【事業の経過及び背景】 指定管理者制度の導入により三滝林間施設の管理業務を行っていたが、平成28年10月の地震により遊歩道が被災したため、今後の運営方法について検討する必要が生じた。管理運営方法に関し、地元と協議を行い、方針を策定する間、最低限度の維持管理と周辺利用者に対する公衆用便所等のサービス提供を図る予定であったが、水道管の破損による漏水や揚水ポンプ及び流量計の故障のため受水槽への貯水が困難となり公衆用便所の利用を中止している。</p> <p>【事業の目的及び効果】 水道管の修繕、給水施設の揚水ポンプ及び流量計の修繕を行い、施設周辺利用者に対する公衆用便所を再開しサービスの提供を図る。</p> <p>【事業の内容・実績】 （補正の内容） 水道修繕 35千円 給水施設揚水ポンプ修繕 864千円 給水施設減菌装置流量計修繕 179千円</p>		
行財政改革課処理欄			

農005	項目名	森林整備地域活動支援交付金交付事業費	
予算書項目	森林整備地域活動支援推進事業費	ページ	27
年度	H30		
所属名	農林水産部 林務水産課		
会計名	一般会計		
款	農林水産業費		
項	林産業費		
目	林業振興費		
(単位:千円)	補正前額	8,451	
	要求額	34	
総務部長段階査定額	34	その他財源の内訳	
市長段階査定額	34	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	34
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	34	
	一般財源	0	
	計	34	
行財政改革課処理欄			
事業の概要 【問合せ先】林務係 0857-20-3235 【10次総の施策体系】2104 【事業の経過及び背景】 森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、森林経営計画の作成を通じた計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林整備地域活動支援交付金を交付し、「森林経営計画作成促進」、「森林境界の明確化」「森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備」などの地域における活動の確保を図るもの。 【事業の目的及び効果】 適切な森林整備の推進を通じて森林の有する多面的機能の発揮を図る観点から森林所有者等による施業の実施に不可欠な地域活動を支援する。 【事業内容・実績】 ・森林経営計画作成促進 事業費 50ha×38千円=1,900千円(国・県負担 3/4) 750ha×8千円=6,000千円(国・県負担 3/4) 県支出金 7,900千円×3/4=5,925千円 ・施業集約化の促進 事業費 36.7ha×15千円=551千円(国・県全額負担) 県支出金 551千円 事業費合計 8,451千円 県支出金合計 6,476千円 (事業実績) 平成27年度 16,120千円 平成28年度 7,434千円 平成29年度 6,842千円 【今後の取り組み】継続して実施 【補正の内容】 当該交付金は、期日までに間伐を実施することが交付の要件となっているが、一部未実施であったことから、交付対象者から交付金の一部の自主返還を受けるとともに、国県に対し、該当する交付金を返還するもの。			

農006	項目名	環境保全型農業直接支払交付金	
予算書項目	環境保全型農業直接支払交付金	ページ	25
年度	H30		
所属名	農林水産部 農村整備課		
会計名	一般会計		
款	農林水産業費		
項	農業費		
目	農業振興費		
(単位:千円)	補正前額	7,720	
	要求額	1,103	
総務部長段階査定額	1,103	その他財源の内訳	
市長段階査定額	1,103	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	826	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	277	
	計	1,103	
行財政改革課処理欄			
事業の概要 【問合せ先】総務係 0857-20-3241 【10次総の施策体系】2104 【事業の経過及び背景】 農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るためには、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、国内農業の再生を図るとともに、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することが必要である。 平成27年度から法制化がなされ、「環境保全型農業直接支払交付金」事業が実施。 【事業の目的及び効果】 環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を通じて、農業生産全体のあり方を環境保全を重視したものへと転換していくことにより、地球温暖化防止及び生物多様性保全を図る。 【事業の内容】 本体事業費 8,793千円(国50% 県25% 市25%) ・事業内容 地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に対する支援。 ・対象取組 ○有機農業 ○化学肥料・化学合成農薬5割以上低減及び以下の取組の組み合わせ 1 カバークロープ 2 堆肥の施用 3 冬期湛水管理(特認取組) ・交付単価 2の取組 4,400円/10a 3の取組 4,000円/10a その他の取組 8,000円/10a 推進事業費 30千円(国100%) <9月補正> ・補正額 1,103千円(新規2組織、変更12組織)			

農007	項目名	農道舗装補修等事業費		
予算書項目	農道舗装補修等事業費	ページ	25	所 属 名
年度	H30	農林水産部 農村整備課		
会計名	一般会計			
款	農林水産業費			
項	農業費			
目	農地費			
(単位:千円)				
補正前額	47,635			
要求額	9,224			
総務部長段階査定額	7,374	その他財源の内訳		
市長段階査定額	7,374	分担金	0	
		負担金	1,474	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	2,949		
	地方債	0		
	その他	1,474		
	一般財源	2,951		
	計	7,374		
事業の概要	<p>【問合せ先】 基盤整備係 0857-20-3244</p> <p>【10次総の施策体系】 2104</p> <p>【事業の経過及び背景】 国内において食料を安定的に供給することが重要さを増すなか、農業の基礎的な生産基盤である農地の適切な保全管理や、老朽化した農道、用排水路等の農業用施設全般の整備・補修が求められている。</p> <p>【事業の目的及び効果】 農道を整備することにより、農産物や農業用資材等の運搬を効率的に行うことができ、また農業用水路等を整備することにより、必要な用水量を確保し、排水の能力を高めることで農産物の生産性の向上を図る。農業用施設全般の適正な補修・修繕等をもって、農業環境の整備を行う。</p> <p>【事業の内容】 単市事業（鳥取県しかり守る農林基盤交付金事業） ・事業費 55,009千円 ・負担区分 市80% 地元20% ・事業内容 農道舗装、用排水路の補修・改良等 <9月補正> ・補正額 7,374千円 ・大井手用水樋門修繕ほか</p> <p>【その他】 ※その他財源の負担金は地元負担金。</p>			
行財政改革課処理欄				

農008	項目名	農地法面管理省力化支援事業費		
予算書項目	農地法面管理省力化支援事業費	ページ	25	所 属 名
年度	H30	農林水産部 農村整備課		
会計名	一般会計			
款	農林水産業費			
項	農業費			
目	農地費			
(単位:千円)				
補正前額	0			
要求額	50			
総務部長段階査定額	50	その他財源の内訳		
市長段階査定額	50	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		贈収入	0	
		その他	0	
区分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	50		
	計	50		
事業の概要	<p>【問合せ先】 総務係 0857-20-3241</p> <p>【10次総の施策体系】 2104</p> <p>【事業の経過及び背景】 農業者の高齢化が進行する中、特に中山間地域の農地法面は平地に比べて面積が広大で草刈りの負担が大きいため、中山間地域の農地の維持や、担い手農家等への農地集積に取り組む場合の大きな障害となっており、農地法面の管理省力化を図ることが喫緊の課題となっている。</p> <p>【事業の目的及び効果】 中山間地域内にモデル展示としてPR圃場を設置し、農業者等にセンチピードグラス（ムカデ芝）による法面管理省力化の効果を実感してもらう。さらに周辺地域を巻き込んで導入への機運を高めていくことで、農地の維持、営農意欲の向上、担い手農家への農地集積に寄与することが期待される。</p> <p>【事業の内容】 農地法面管理省力化支援事業（第1期） ・実施主体 鳥取県 ・事業年度 平成30年度～平成32年度 ・事業箇所 松上ほか9地区 ・事業費 4,200千円 ・負担区分 県50%、市50% ・事業内容 雑草処理、種子吹付、法面管理 ※今後、第2期（平成31年度～平成33年度）、第3期（平成32年度～平成34年度）の事業実施予定 <平成30年度> ・事業費 50千円 ・事業内容 雑草処理</p>			
行財政改革課処理欄				

農009	項目名	中山間地域等直接支払交付金																						
予算書項目	中山間地域等直接支払事業費	ページ	27	所 属 名																				
年度	H30	農林水産部 農村整備課																						
会計名		事業の概要																						
一般会計		【問合せ先】 総務係 0857-20-3241																						
款	農林水産業費	【10次総の施策体系】 2104																						
項	農業費	【事業の経過及び背景】 中山間地域等直接支払事業法制化に伴う新規事業開始（通算18年目）																						
目	農業構造改善事業費	【事業の目的及び効果】 条件不利地の中山間地域で農業生産活動を行う農業者等に対し直接支払を実施することで、農業生産活動を継続して耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する。																						
(単位:千円)		【事業の内容】																						
補正前額	109,058	＜対象地域＞ 特定農山村法、山村振興法、過疎法に指定された地域及び県知事が特に必要と認める地域のうち、急傾斜地（田1/20以上、畑15度以上）及び、緩傾斜（田1/20未満1/100以上、畑15度未満8度以上）で面的まとまりのある農用地等。																						
要求額	2,248	＜対象者＞ 集落協定に基づき5年以上継続して農業生産活動を行う農業者。																						
総務部長段階査定額	2,248	＜事業実施期間＞ 平成27年度より5年間(第4期対策)																						
市長段階査定額	2,248	＜平成30年度＞ (三法地域：国50%、県25%、市25%) (知事特認地域：国33%、県33%、市34%)																						
		＜9月補正＞ ・補正額 2,248千円（新規4協定、変更17協定）																						
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>			その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
その他財源の内訳																								
分担金	0																							
負担金	0																							
使用料	0																							
手数料	0																							
財産収入	0																							
寄付金	0																							
繰入金	0																							
贈収入	0																							
その他	0																							
区分		補正額																						
財 源 内 訳	国・県支出金	1,679																						
	地方債	0																						
	その他	0																						
	一般財源	569																						
計		2,248																						
行財政改革課処理欄																								

都001	項目名	治水対策事業費	
予算書項目	治水対策事業費	ページ	29
年度	H30		
所属名		都市整備部 都市環境課	
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】河川係 0857-20-3256	
款	土木費	【10次総の施策体系】4101	
項	河川費	【事業の経過及び背景】	
目	河川総務費	豪雨時に宅地等への浸水被害が発生することから、河川はん濫を未然に防ぐ浸水対策事業の実施、また、既設ポンプ場の点検・修繕並びに緊急排水ポンプの設置を行い、市民への安全・安心を確保する。	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】	
補正前額	33,936	豪雨時等に、鳥取・河原・青谷地区の浸水想定区域に緊急排水ポンプを設置し浸水被害を防ぐ。また、浸水被害を受けている地区において、今後発生する豪雨等の際、適切な対応を行うため、浸水区域の調査、内水対策の方向性を検討するための業務を実施し、市民への安全・安心を確保する。	
要求額	16,427	【事業の内容】	
総務部長段階査定額	16,427	福部町排水ポンプ車燃料費 165千円	
市長段階査定額	16,427	福部町排水ポンプ車運転業務 587千円	
その他財源の内訳		散岐地区内水対策実施設計業務 15,675千円	
区分	補正額	分担金	0
財源内訳	国・県支出金	負担金	0
	752	使用料	0
	地方債	手数料	0
	10,200	財産収入	0
	その他	寄付金	0
	0	繰入金	0
	一般財源	贈収入	0
	5,475	その他	0
	計		
	16,427		
行財政改革課処理欄			

都002	項目名	ディスカバー湖山池推進事業費	
予算書項目	ディスカバー湖山池推進事業費	ページ	31
年度	H30		
所属名		都市整備部 都市環境課	
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】公園係 0857-20-3273	
款	土木費	【10次総の施策体系】4201	
項	都市計画費	【事業の経過及び背景】	
目	公園管理費	平成25年に湖山池公園を主会場に全国都市緑化とっとりフェアが開催され、湖山池のマスコットキャラクターとして「こいけちゃん」が誕生し、着ぐるみを作成した。着ぐるみの作成から5年が経過し、経年劣化による痛みが目立ち、足パーツの破損、胴体パーツの色褪せなどで、見栄えが大きく損なわれている。	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】	
補正前額	1,645	平成31年度には全国「みどりの愛護」のつどいが本市で開催されることもあり、「こいけちゃん」の着ぐるみを更新し、鳥取市、湖山池のイメージアップのために有効活用する。	
要求額	832	【事業の内容】	
総務部長段階査定額	832	湖山池マスコットキャラクター着ぐるみ作成業務 832千円	
市長段階査定額	832	分担金	0
その他財源の内訳		負担金	0
区分	補正額	使用料	0
財源内訳	国・県支出金	手数料	0
	0	財産収入	0
	地方債	寄付金	0
	0	繰入金	0
	その他	贈収入	0
	0	その他	0
	一般財源		
	832		
	計		
	832		
行財政改革課処理欄			

都003	項目名	道路管理費
予算書項目	道路管理費	ページ 29
年度	H30	所 属 名
		都市整備部 道路課
会計名	事業の概要	
一般会計	【問合せ先】管理係、維持第一係、維持第二係 0857-20-3261、3262、3263	
款 土木費	【10次総の施策体系】4201	
項 道路橋梁費	【事業の経過及び背景】 管理すべき市道延長の増加、道路施設の増加、老朽化により一定規模の管理費・維持補修費が必要である。	
目 道路維持費	【事業の目的及び効果】 道路及び道路施設等の維持作業、損傷箇所の修繕を行い、市道を適切に管理する。	
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 ①市道宮長叶2号線における車両事故の賠償金 ②市道湖山南27号線における車両事故の賠償金	
補正前額 267,762	※その他財源の諸収入は、自動車損害賠償保険金	
要求額 2,494		
総務部長段階査定額 180	その他財源の内訳	
市長段階査定額 180	分担金	0
	負担金	0
	使用料	0
	手数料	0
	財産収入	0
	寄付金	0
	繰入金	0
	贈収入	180
	その他	0
区分 補正額		
財源内訳		
国・県支出金	0	
地方債	0	
その他	180	
一般財源	0	
計	180	
行財政改革課処理欄		

都004	項目名	除雪費
予算書項目	除雪関係費	ページ 29
年度	H30	所 属 名
		都市整備部 道路課
会計名	事業の概要	
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-20-3261	
款 土木費	【10次総の施策体系】4201	
項 道路橋梁費	【事業の経過及び背景】 冬季の生活路線の円滑な交通を確保する。	
目 道路維持費	【事業の目的及び効果】 幹線、バス路線を主とした市道の除雪を行い円滑な交通を確保する。	
(単位:千円)	【事業の内容】 車道・歩道除雪作業(直営及び委託)、消雪パイプの保守点検・巡回業務、積雪観測業務、凍結防止剤散布業務(委託)、除雪車両(市所有分)の点検整備、その他除雪に必要な資材の購入等。また、現在ある消雪装置が老朽化しているため、佐治の消雪装置の修繕を行う。	
補正前額 13,428	【事業の実績】	
要求額 204,505	事業費 平成24年度 124,870千円(工事関連外実績)	
総務部長段階査定額 204,505	平成25年度 131,328千円(")	
市長段階査定額 204,505	平成26年度 184,543千円(")	
	平成27年度 92,359千円(")	
	平成28年度 420,229千円(")	
	平成29年度 281,655千円(")	
	平成30年度 13,428千円(6月補正後)	
	9月補正要求額204,505千円	
区分 補正額		
財源内訳		
国・県支出金	9,518	
地方債	4,400	
その他	0	
一般財源	190,587	
計	204,505	
行財政改革課処理欄		

教001	項目名	特色ある小中9年教育支援事業費	
予算書項目	教育改革推進事業費	ページ	31
年度	H30		
所属名	教育委員会事務局 教育総務課		
会計名	一般会計		
款	教育費		
項	教育総務費		
目	教育振興費		
(単位:千円)			
補正前額	0		
要求額	917		
総務部長段階査定額	535	その他財源の内訳	
市長段階査定額	535	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	535	
	計	535	
行財政改革課処理欄			
事業の概要 【問合せ先】 校区審議室 0857-20-3089 【10次総の施策体系】 1102 【事業の経過及び背景】 「江山校区の学校のあり方を考える会」より、今後の江山中校区の小中学校のあり方について示された要望書が、平成29年9月19日に提出された。これを受けて、校区審議会において審議され、平成30年5月31日に、神戸小・美和小・江山中の3校による小中一貫教育校を設置する旨の答申がなされたところである。本市は地域の意見を最大限尊重し、地域と協働しながら学校づくりに取り組む意向としており、要望書の実現に向けて調整を要する。また、小中一貫教育校の開校をめざして諸準備を進めるが、学力の向上、学校不適応の解消といった取組はもとより、江山中校区ならではの特色ある要素を取り入れた教育課程の編成が重要となる。 【事業の目的】 江山地区義務教育学校設立準備委員会の設置、小中教職員合同研修会の実施、先進地視察などの地域の自発的で適切な取組を支援することで、学校教育の充実をはじめ、地域の教育力の向上及び児童生徒の健全育成を図る。また、学校統合に伴い、閉校となる学校の記念事業の実施を支援することで、在籍している子どもたちはもとより、地域や多くの卒業生が長年の学校への思いを刻み、これまでの学校文化を継承した新たな学校づくりへの礎を築く。さらに、開校までの間にも3校による交流学習・行事の充実を図ることで、スムーズな義務教育学校への移行を実現し、教育効果をより一層高めていく。 【事業の内容】 ○小中合同研修会の実施（講師旅費及び報償費） ○複数小学校を統合した施設一体型小中一貫教育校について検討を行うための、地域・学校関係者・PTAによる先進地視察（旅費） ○小中一貫教育ビジョンに基づくカリキュラム策定及び刊行物発行（印刷製本費） ○小中一貫校推進委員会開催費及び啓発チラシ印刷代（消耗品費及び通信運搬費）			

教002	項目名	放課後児童対策事業費	
予算書項目	放課後児童対策事業費	ページ	23
年度	H30		
所属名	教育委員会事務局 学校教育課		
会計名	一般会計		
款	民生費		
項	児童福祉費		
目	児童福祉総務費		
(単位:千円)			
補正前額	434,880		
要求額	675		
総務部長段階査定額	675	その他財源の内訳	
市長段階査定額	675	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	675	
	計	675	
行財政改革課処理欄			
事業の概要 【問合せ先】 学務係 0857-20-3356 【10次総の施策体系】 1201 【事業の経過及び背景】 合併前の鳥取地域の児童クラブは保護者会への委託方式、合併地域の児童クラブは直営方式でそれぞれ運営していたが、平成18年度から全てのクラブを委託方式に移行し現在に至る。近年、児童クラブのニーズが高まり入級児童数が増加している。 【事業の目的及び効果】 放課後児童クラブ支援員が効率的かつ効果的に業務を遂行できる環境を整備することで事業の円滑な実施を図る。 【事業の内容】 ・非常用照明修繕 4施設（遷喬小学校、世紀小学校、湖山西小学校、若葉台小学校） ・パソコン、プリンターの導入 3クラブ（浜坂小学校、稲葉山小学校、美和小学校）			

教003	項目名	小学校3～6年生における35人学級実施事業費																					
予算書項目	小学校35人学級実施事業費	ページ	31																				
年度	H30																						
会計名		事業の概要																					
一般会計		【問合せ先】指導係 0857-20-3357																					
款	教育費	【10次総の施策体系】1102																					
項	小学校費	【事業の経過及び背景】																					
目	教育振興費	<p>小学校1・2年生を対象に、義務教育への導入時における学校生活への適応の円滑化、基本的な生活習慣の習得、基礎学力の定着を図るなど様々な教育課題を解決するため、平成14年度から30人学級を実施している。平成24年度から新たに小学校3～6年生を対象に1/2協力金方式で35人学級を実施することとなった。</p> <p>本年度は学級数を20学級と見込んでいたが、学校基本調査（毎年5月1日実施）において、17校25学級に確定した。</p>																					
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】																					
補正前額	40,000	<p>児童一人ひとりに応じたきめ細かな指導により、児童の生活指導及び基礎学力の定着が図られる。</p>																					
要求額	10,000	【事業の内容】																					
総務部長段階査定額	10,000	<p>本年度は、17校25学級で実施となったため、県への協力金を増額補正する。 1/2協力金方式（教員1人当たり200万円を県へ拠出する方式）</p>																					
市長段階査定額	10,000	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	0																						
その他	0																						
区分	補正額	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>補正額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,000</td> </tr> </table>		区分	補正額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	10,000	計	10,000								
区分	補正額																						
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	10,000																						
計	10,000																						
財源内訳																							
行財政改革課処理欄																							

教004	項目名	中学校2・3年生における35人学級実施事業費																					
予算書項目	中学校35人学級実施事業費	ページ	31																				
年度	H30																						
会計名		事業の概要																					
一般会計		【問合せ先】指導係 0857-20-3357																					
款	教育費	【10次総の施策体系】1102																					
項	中学校費	【事業の経過及び背景】																					
目	教育振興費	<p>中学校1年生に対するきめ細かな指導環境を整備する必要から、平成15年から33人学級を実施している。（平成15年度は、南中1校のみでモデル実施。）</p> <p>平成24年度から新たに中学校2、3年生を対象に1/2協力金方式で35人学級を実施することとなった。</p> <p>本年度は学級数を10学級と見込んでいたが、学校基本調査（毎年5月1日実施）において、6校13学級に確定した。</p>																					
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】																					
補正前額	20,000	<p>生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導により、中学校生活への円滑な移行、学校不適應対策における不登校の未然防止、基礎学力の定着、学力の向上などが図られる。</p>																					
要求額	6,000	【事業の内容】																					
総務部長段階査定額	6,000	<p>本年度は、6校13学級で実施となったため、県への協力金を増額補正する。 1/2協力金方式（教員1人当たり200万円を県へ拠出する方式）</p>																					
市長段階査定額	6,000	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	0																						
その他	0																						
区分	補正額	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>補正額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,000</td> </tr> </table>		区分	補正額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	6,000	計	6,000								
区分	補正額																						
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	6,000																						
計	6,000																						
財源内訳																							
行財政改革課処理欄																							

教005	項目名	一般管理費(学校給食センター)	
予算書項目	運営管理費等	ページ	33
年度	H30		
所属名	教育委員会事務局 学校保健給食課		
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】学校給食係 0857-20-3372		
款 教育費	【10次総の施策体系】1102		
項 保健体育費	【事業の経過及び背景】 建築基準法12条に基づく市有施設の定期点検で、非常用照明に不具合があることが判明した。		
目 学校給食費	【事業の目的及び効果】 非常用照明の交換を行い、適切な施設管理を行う。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 第二学校給食センター 19箇所 気高学校給食センター 16箇所 鹿野学校給食センター 5箇所 青谷学校給食センター 3箇所		
補正前額	60,833	分担金	0
要求額	2,076	負担金	0
総務部長段階査定額	2,076	使用料	0
市長段階査定額	2,076	手数料	0
区分	補正額	財産収入	0
財源内訳		寄付金	0
国・県支出金	0	繰入金	0
地方債	0	贈収入	0
その他	0	その他	0
一般財源	2,076		
計	2,076		
行財政改革課処理欄			

教006	項目名	歴史博物館管理費	
予算書項目	歴史博物館管理費	ページ	33
年度	H30		
所属名	教育委員会事務局 文化財課		
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保存整備係 0857-20-3367		
款 教育費	【10次総の施策体系】3302		
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】 平成30年7月に鳥取市歴史博物館の2台ある空冷ヒートポンプチャラーのうち1台の圧縮機(コンプレッサー)が故障して使用不能となった。 2台のチャラーにより、設定湿度55%、設定温度22℃(収蔵庫)・23℃(展示室)が保たれているが、1台のみでは夏場に機能せず、施設利用者の環境の悪化、重要文化財等の展示や収蔵に支障を来すため、早急に対応する必要が生じた。		
目 文化財保護費	【事業の目的及び効果】 設置から19年が経過し更新の時期に入っていることから、故障した空冷ヒートポンプチャラー1台を緊急に更新し、適正な管理を図り、利用者サービスの保持を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容】 空冷ヒートポンプチャラー緊急修繕業務(1台) 30,996,000円 非常用ガス式空調機作動による光熱費負担金 6,480,000円		
補正前額	135,788	分担金	0
要求額	75,991	負担金	0
総務部長段階査定額	37,476	使用料	0
市長段階査定額	37,476	手数料	0
区分	補正額	財産収入	0
財源内訳		寄付金	0
国・県支出金	0	繰入金	0
地方債	0	贈収入	0
その他	0	その他	0
一般財源	37,476		
計	37,476		
行財政改革課処理欄			

教007	項目名	集会所管理費	
予算書項目	社会教育施設管理費	ページ	33
年度	H30		
所属名	教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課		
会計名	一般会計		
款	教育費		
項	社会教育費		
目	社会教育施設管理費		
(単位:千円)			
補正前額	48,824		
要求額	1,297		
総務部長段階査定額	985	その他財源の内訳	
市長段階査定額	985	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	補正額		
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	985		
計	985		
事業の概要	<p>【問合せ先】生涯学習係 0857-20-3362、施設係 0857-20-3373</p> <p>【10次総の施策体系】1101</p> <p>【事業の経過及び背景】 公民館以外に生涯学習・スポーツ課所管施設として、地域における生涯学習の推進及び地域の活性化を目的として集会所が設置されている。</p> <p>【事業の目的及び効果】 河原町コミュニティセンター大講堂の天井ダウンライトが劣化により交換が必要となったため、修繕を行い、施設の利用環境を良好に保つ。</p> <p>【事業の内容】 河原町コミュニティセンター大講堂天井ダウンライトLED交換 20灯</p>		
行政改革課処理欄			

教008	項目名	サイクリングターミナル運営管理費等	
予算書項目	サイクリングターミナル運営管理費等	ページ	33
年度	H30		
所属名	教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課		
会計名	一般会計		
款	教育費		
項	社会教育費		
目	社会教育施設管理費		
(単位:千円)			
補正前額	13,841		
要求額	558		
総務部長段階査定額	497	その他財源の内訳	
市長段階査定額	497	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	補正額		
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	497		
計	497		
事業の概要	<p>【問合せ先】生涯学習係 0857-20-3362、施設係 0857-20-3373</p> <p>【10次総の施策体系】1101</p> <p>【事業の目的及び効果】 昭和53年から青少年の健全育成と福祉の増進に寄与することを目的に利用されているサイクリングターミナル「砂丘の家」の自転車用倉庫の扉が壊れ、開閉が困難となったため、修繕を行い、施設の適正な管理と利用者サービスの保持を図る。</p> <p>【事業の内容】 サイクリングターミナル「砂丘の家」自転車用倉庫扉修繕 1箇所</p>		
行政改革課処理欄			

教009	項目名	各種大会開催補助金	
予算書項目	各種大会開催補助金	ページ	33
年度	H30		
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】スポーツ振興係 0857-20-3371	
款	教育費	【10次総の施策体系】1103	
項	保健体育費	【事業の経過及び背景】 日本女子サッカーA代表チームの国際試合となる国際Aマッチが、平成30年11月11日(日)にとりぎんバードスタジアムで行われることが決定した。	
目	体育振興費	【事業の目的及び効果】 鳥取の子どもたちにレベルの高い競技を観戦する機会を創出することで、スポーツに興味を持ちスポーツを始めるきっかけを作るとともに、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致に向けて、運営ノウハウの拡充を図る。	
(単位:千円)		【事業の内容】 とりぎんバードスタジアムで開催される日本女子サッカーA代表による国際大会を円滑に開催するため、開催経費の一部を支援する。 主催:日本サッカー協会 主管:鳥取県サッカー協会	
補正前額	2,000	※その他財源の諸収入は、バードスタジアム国際交流基金助成金	
要求額	3,500		
総務部長段階査定額	3,000	その他財源の内訳	
市長段階査定額	3,000	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	3,000
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	3,000	
	一般財源	0	
	計	3,000	
行財政改革課処理欄			

教010	項目名	体育施設管理費	
予算書項目	体育施設管理費	ページ	33
年度	H30		
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】施設係 0857-20-3373	
款	教育費	【10次総の施策体系】1103	
項	保健体育費	【事業の経過及び背景】 鹿野町運動広場ほか12施設ある西部地域体育施設においては、民間の経営感覚、ノウハウ等を取り入れた指定管理業務を、平成30年4月から行っている。	
目	体育施設費	【事業の目的及び効果】 老朽化して倒壊の恐れがある鹿野町運動広場の倉庫を撤去し、市民サービスの保持を図る。	
(単位:千円)		【事業の内容】 鹿野町運動広場倉庫撤去業務 1棟	
補正前額	251,229	その他財源の内訳	
要求額	195	分担金	0
総務部長段階査定額	195	負担金	0
市長段階査定額	195	使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	195	
	計	195	
行財政改革課処理欄			

教011	項目名	プール管理費
------	-----	--------

予算書項目	プール管理費	ページ	33
-------	--------	-----	----

所 属 名	教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課
-------	------------------------

年度	H30
----	-----

会計名	
一般会計	
款	教育費
項	保健体育費
目	体育施設費

(単位:千円)

補正前額	9,643
------	-------

要求額	497
-----	-----

総務部長段階査定額	497
-----------	-----

市長段階査定額	497
---------	-----

区 分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	497
計	497

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
雑収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

<p style="text-align: center;">事業の概要</p> <p>【問合せ先】施設係 0857-20-3373</p> <p>【10次総の施策体系】1103</p> <p>【事業の目的及び効果】 河原市民プールの濾過ポンプが故障したため、早急な修繕を行い、市民の施設利用環境を保持する。</p> <p>【事業の内容】 河原市民プール濾過ポンプ修繕 1台</p>
--

支所001	項目名	福部町総合支所管理費
-------	-----	------------

予算書項目	庁舎管理費	ページ	21
-------	-------	-----	----

所 属 名	福部町総合支所 地域振興課
-------	------------------

年度	H30
----	-----

会計名	
一般会計	
款	総務費
項	総務管理費
目	財産管理費

(単位:千円)

補正前額	6,170
------	-------

要求額	1,623
-----	-------

総務部長段階査定額	1,528
-----------	-------

市長段階査定額	1,528
---------	-------

区 分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	1,528
計	1,528

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】 福部町総合支所 地域振興課 0857-75-2811

【10次総の施策体系】 4201

【事業の経過及び背景】

現庁舎は昭和44年に福部村役場庁舎として建設されたが、平成16年11月の市町村合併以降は、福部町総合支所庁舎として使用されている。
平成30年6月議会で庁舎の耐震化工事が補正予算化（財産経営課）され、9月議会で業者承認、10月上旬に契約・着工の見通しとなった。
耐震化工事に伴う仮事務所を12月末までに設置し、平成31年1月11日（金）の業務終了後から～14日（成人の日）の4日間で引越しを行う。

【事業の目的及び効果】

引越しに伴い、不要物品の処分を進める。仮事務所での住民サービスの向上を図る。

【事業の内容】

不要物品の運搬処分にかかる経費 1,173千円
情報機器の移設作業にかかる経費 209千円
庁舎冷暖房切替にかかる経費 146千円

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
鳥取市公式ウェブサイト再構築業務委託事業費	秘書課広報室

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
24,457	平成 30 年 ～ 36 年度					24,457

[事業の目的]

「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」を実現させるため、暮らしに必要な情報が容易に取得できるよう、公式ウェブサイトを再構築し、住民への情報提供のみならず、行政サービスの窓口となることを目指す。

○デザインは本市の特徴が感じられるものとし、市の魅力や施策を効果的に伝えるコンテンツへのリニューアル。

○災害発生の緊急時でも安定した情報提供を可能にする災害モードを整備。

○クラウド型ASPサービスの利用によるセキュリティの確保と機器保守業務の負担軽減。

○全ての職員が簡単に操作できるウェブサイト管理システムの導入。

[事業の内容]

鳥取市公式ウェブサイト再構築業務委託事業

○再構築期間:平成31年1月～平成31年10月(10ヶ月)

○運用、保守期間:平成31年11月～平成36年10月

○委託内容:サイト設計、リニューアルデザイン、既存サイトのデータ移行作業、職員研修、運用・保守業務等

[これまでの関連する取組み]

H14年度 統一的なウェブサイト作成のため、コンテンツ・マネジメント・システム(i-City Portal)を導入

H19年度 リース期間満了に伴いi-City Portalを新バージョンへ更新

H24年度 リース期間満了に伴いi-City Portalを新バージョンへ更新

[今後の取組み]

平成30年10月 委託業者 選定

平成31年1月 委託契約 締結

平成31年10月 データ移行作業完了、職員研修

平成31年11月 リニューアルウェブサイトの公開、運用・保守業務開始

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
農地法面管理省力化支援事業費	農村整備課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
6,300	平成30年～34年度					6,300

【事業の目的】

農業における農地法面の維持管理作業は、機械化や省力化が難しい重労働となっている。特に中山間地域では、法面が大きく、草刈の負担が多くなっている。そこで、実証試験で効果の高かった、センチピードグラス(ムカデ芝)を法面に被覆することで草刈回数を低減させ、農地法面の管理省力化を促進する。

【事業の内容】

農業者や集落組織にセンチピードグラスによる法面管理省力化の効果を実感してもらい、さらに周辺地域を巻き込んで導入への機運を高めていただくため、平成30年度から34年度(第1期～第3期)にかけて中山間地域の地区公民館単位に1地区(鳥取市では合計30地区)を目安にモデル展示としてPR圃場(概ね1,000㎡程度)を設置する。

【事業制度】

- 1) 事業主体 鳥取県
- 2) 実施要件 ①中山間地域において、中山間地域等直接支払又は多面的機能支払に取り組んでいる組織
②種子吹付前後の雑草対策、生育調査やPR活動等に地元組織の協力が得られること
- 3) 実施方法 法面管理は県が地元へ作業を委託(3年契約)、種子吹付は、県が法面業者に作業を委託
- 4) 費用負担 鳥取県 1/2、鳥取市 1/2

【事業工程】

- | | |
|-----------------------------------|---------------|
| 1年目 雑草対策(除草剤散布・焼却) | 事業費 1万円/地区 |
| 2年目 雑草対策(除草剤散布・焼却)・種子吹付・法面管理(高刈等) | 事業費40万円/地区 |
| 3年目 法面管理(高刈、捕植) | 事業費 1万円/地区 |
| | 事業費合計 42万円/地区 |

【債務負担限度額】

30地区×42万円/地区×1/2=630万円

【これまでの関連する取組み】

事業化に先駆けて、鳥取県では平成28年度から29年度にかけて、センチピードグラスを用いた法面管理省力化の実証試験を県内東・中・西部の3地区で実施した。(東部の実施地区は、鳥取市口細見)
口細見地区の試験結果では、通常年4～6回程度行っていた法面の草刈りが、センチピードグラスによる法面被覆後は、年1～2回まで低減された。

【今後の取組み】

- 第1期 平成30年～32年度 10地区
- 第2期 平成31年～33年度 10地区
- 第3期 平成32年～34年度 10地区

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
鳥取港振興会対策事業費(鳥取隠岐間超高速船チャーター事業)	交通政策課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
950	平成31年度					950

<p>【事業の目的】 「山陰海岸ジオパーク」と「隠岐世界ジオパーク」を海上ルートで結ぶチャーター船(隠岐汽船(株)のレインボージェット)の運航を支援し、両ジオパークの交流促進とジオパークツアー等の造成による誘客を図る。</p>
<p>【事業の内容】 ①チャーター船による三角コース(A区間:七類港～鳥取港、B区間:鳥取港～西郷港[隠岐]、C区間:西郷港～七類港)運行 ②ジオパークツアー等の造成による関西等からの誘客促進 ③両ジオパークの教育活動等、交流事業の推進</p>
<p>【これまでの関連する取組み】 平成27年度及び平成28年度は鳥取県事業として、平成29年度からは鳥取港振興会事業として試験運航を実施し、航路開拓、航路の認知度向上と需要喚起、乗船率の向上を目指した取組を行ってきた。</p> <p>(1)1回目:平成27年4月4日(土) ・三角コースでチャーター船を運航。B区間(鳥取港～西郷港[隠岐])については、一般客及び旅行会社担当者を対象としたモニターツアーを実施し、航路へ高い期待があることを確認。</p> <p>(2)2回目:平成28年4月8日(金) ・旅行会社等を通じてA区間(七類港～鳥取港)及びB区間(鳥取港～西郷港[隠岐])の乗船モニターを募集し、C区間(西郷港～七類港)については一般客を募集。 ・A区間はDBSクルーズフェリーの利用者が乗船、B区間は関西からの乗船客が増加したが、C区間は乗船客は減少。</p> <p>(3)3回目:平成29年4月7日(金) ・商業ベースでの運行の可能性について検討するため、全区間でツアー造成。 ・乗船料の有料化によるツアー代金の上昇等が影響し、乗船客が減少。</p> <p>(4)4回目:平成30年4月13日(金) ・「隠岐ジオパーク」の再認定記念と「山陰海岸ジオパーク」の再認定に向けた機運醸成等を目的に運行し、隠岐と島根半島・宍道湖中海のジオパークガイドが来県。ツアー客、鳥取環境大学生等約100名が乗船。 ・平成30年度より、鳥取・島根両県で経費を負担。(鳥取県分については、鳥取県・鳥取市で1/2ずつ負担)</p>
<p>【今後の取組み】 平成31年4月に事業を実施する予定であり、平成30年度中にチャーター船の運航契約及びツアー客の募集等を行う必要がある。</p> <p style="margin-left: 20px;">平成30年10月～ 隠岐汽船(株)及び隠岐広域連合との契約、ツアー客募集取扱い業者の選定 11月～ ツアーの造成及びツアー客の募集 平成31年4月 運航 ※変更となる場合があります。</p>

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
鳥取市新本庁舎議場等整備事業費	市議会事務局

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
170,939	平成 30 年 ~ 31 年度			150,400		20,539

[事業の目的]

新本庁舎建設に伴い、新たに整備する議場、全員協議会室等の映像音響システム、家具・備品等の整備を行う。

[事業の内容]

- ・議場整備(映像音響システム、議場家具新調)
- ・全員協議会室(映像音響システム新調)
- ・委員会室1, 2(映像音響システム、机椅子新調)
- ・その他7階議会関係設備等

[これまでの関連する取組み]

[今後の取組み]

平成30年度:仕様書作成、入札、契約締結
 平成31年度:整備完了予定8月

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
鳥取市立南中学校校舎増改築事業費	教育総務課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
316,440	平成 30 年 ~ 33 年度			237,200		79,240

【事業の目的】

南中学校については、今後、生徒数の増加により、教室不足が生じることが想定される。このことから校舎の増改築工事を行い、生徒の学習環境の確保を図るため、仮設校舎を整備する。

【事業の内容】

【南中学校校舎増改築事業】

○事業内容

仮設校舎建設

・事業期間:平成30～33年度

・規模:2棟2階建 延床面積3,275.6㎡(予定)

【これまでの関連する取組み】

【今後の取組み】

平成30年度 仮設校舎建設 校舎増改築及び改修実施設計

平成31年度 校舎解体工事

平成31～33年度 校舎増改築、改修工事、仮設校舎解体等

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
鳥取市立湖東学校給食センター及び国府学校給食センター調理等業務委託	学校保健給食課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
168,865	平成 30 年 ~ 32 年度					168,865

【事業の目的】

学校給食センターの調理業務等を民間業者へ委託(平成21年度から導入:公募型プロポーザル方式で選定)することにより、専門的な知識・技術を活用し、業務効率の向上を図りつつ、より充実した学校給食を継続的かつ安定的に実施する。

【事業の内容】

湖東学校給食センター及び国府学校給食センターにおいて、民間業者に以下の業務を委託する。
 ○発注書に基づく食材の検収、調理指示書に基づく調理作業、学校別・学級別に食缶へ配缶、食器・食缶を洗浄、消毒保管庫による消毒・保管、学校給食センター調理場の清掃業務。
 湖東学校給食センター:小学校5校・中学校1校・義務教育学校1校
 国府学校給食センター:小学校2校・中学校1校・義務教育学校1校

【これまでの関連する取組み】

【湖東】現委託業者:(株)メフォス
 業務委託料 H26～H30 5か年総額281,880千円(年額56,376千円)
 [前回債務負担額 281,995千円]

【国府】現委託業者:(株)メフォス
 業務委託料 H26～H30 5か年総額132,192千円(年額26,438,400円)
 [前回債務負担額 136,080千円]

【今後の取組み】

調理業務等の委託効果を検証しつつ、食育の充実、地産地消の推進等を図り、安全・安心な学校給食を安定的に提供する。

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 9月議会議決後、公告及び募集要項等の公表・交付
2. 10月中旬に募集要項等の説明会及び現地見学会
3. 10月下旬～11月上旬に参加表明書及び提案書の受付
4. 11月中旬に参加資格審査及び第一次審査
5. 11月下旬に第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)、優先事業者の選定
6. 2月下旬～3月上旬に契約書の締結
7. 4月1日から業務開始。その後、給食リハーサル等を経て、給食開始

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
河原町総合運動場(仮称)整備事業費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
210,074	平成 30 年 ~ 32 年度					210,074

【事業の目的】

河原インター山手工業団地への企業誘致のため、平成27年6月に廃止した旧河原町総合運動場、旧河原町グラウンドゴルフ場の代替施設として本年4月に同山手工業団地内にグラウンドを整備したが、野球場の正規の面積が確保できていないこと等もあり、旧クリーンセンターやず跡地の有効利用も含め、同跡地及びその周辺に新たに野球場とグラウンドゴルフ場の機能を持つ総合運動場を整備する。
なお、整備事業は鳥取市土地開発公社が実施し、完成後鳥取市が買収する。

【事業の内容】

【河原町総合運動場(仮称)整備】
 (平成30年度)測量設計、用地補償
 (平成31年度)文化財調査
 (平成32年度)造成・施設整備工事

【これまでの関連する取組み】

平成27年6月 旧河原町総合運動場、旧河原町グラウンドゴルフ場、旧河原町総合運動場テニスコートの条例廃止
 平成30年4月 山手工業団地内に代替グラウンドを整備

【今後の取組み】

平成30年9月 鳥取市土地開発公社へ新総合運動場整備を依頼
 平成30年度中 文化財試掘調査(市)、測量設計、用地買収(公社)
 平成31年度中 文化財調査(公社)
 平成32年度中 造成・施設整備工事(公社)
 平成33年3月 鳥取市土地開発公社から新総合運動場を買収

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取世界おもちゃ館の管理運営費	文化交流課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
380,967	平成 31 年 ~ 35 年度					380,967

【事業の目的】

利用者のニーズに対応した管理運営サービスの向上、民間手法の導入による管理運営費節減を図るため、平成18年度に導入した指定管理者制度による施設の管理委託等について、現指定管理者の指定期間が満了する平成31年度以降、指定管理者に業務を委託するための債務負担行為を行う。

【事業の内容】

- (1) 指定期間 5年
- (2) 指定方法 指名指定
- (3) 業務内容
 - ① 施設設備の維持管理
 - ② 施設の運営と利用促進
 - ③ 利用料金の徴収
 - ④ おもちゃをテーマとした各種事業の実施

【これまでの関連する取組み】

平成26年度～30年度に引き続き、指定管理者制度による施設管理委託を行う。

- ・現指定管理者 : 公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館 (指名指定)
- ・前回債務負担額 : 平成26年度～30年度 368,500千円
- ・指定管理料 : H26 73,723千円 H27 73,713千円 H28 73,703千円 H29 73,694千円
 H30 73,667千円(予定) 計 368,500千円

【今後の取組み】

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
- ① 11月に指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
 - ② 12月議会で指定管理者の指定議決。
 - ③ 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 - ④ 3月中に基本協定書の締結。
 - ⑤ 4月1日より管理開始。

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する城下町とっとり交流館の管理運営費	文化交流課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
40,685	平成 31 年 ~ 35 年度					40,685

[事業の目的]

利用者のニーズに対応した管理運営サービスの向上、民間手法の導入による管理運営費節減を図るため、平成18年度に導入した指定管理者制度による施設の管理委託等について、現指定管理者の指定期間が満了する平成31年度以降、指定管理者に業務を委託するための債務負担行為を行う。

[事業の内容]

- (1) 指定期間 5年
- (2) 指定方法 公募による
- (3) 業務内容
 - ① 施設設備の維持管理
 - ② 施設の運営と利用促進
 - ③ 利用料金の徴収
 - ④ 歴史的建造物である本施設を活かした事業の実施

[これまでの関連する取組み]

平成26年度～30年度に引き続き、指定管理者制度による施設管理委託を行う。

- ・現指定管理者 : 公益財団法人 鳥取市文化財団 (公募)
- ・前回債務負担額 : 平成26年度～30年度 29,110千円
- ・指定管理料 : H26 5,822千円 H27 5,822千円 H28 5,822千円 H29 5,822千円
 H30 5,822千円(予定) 計 29,110千円

[今後の取組み]

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
- ① 公募を実施。
 - ② 11月に指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
 - ③ 12月議会で指定管理者の指定議決。
 - ④ 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 - ⑤ 3月中に基本協定書の締結。
 - ⑥ 4月1日より管理開始。

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市民会館の管理運営費	文化交流課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
206,624	平成 31 年 ~ 35 年度					206,624

<p>[事業の目的]</p> <p>利用者のニーズに対応した管理運営サービスの向上、民間手法の導入による管理運営費節減を図るため、平成18年度に導入した指定管理者制度による施設の管理委託等について、現指定管理者の指定期間が満了する平成31年度以降、指定管理者に業務を委託するための債務負担行為を行う。</p>
<p>[事業の内容]</p> <p>(1) 指定期間 5年 (2) 指定方法 公募による (3) 業務内容 ① 施設設備の維持管理 ② 施設の運営と利用促進 ③ 利用料金の徴収 ④ 文化施設として文化の向上と福祉の増進を図るための事業の実施</p>
<p>[これまでの関連する取組み]</p> <p>平成26年度～30年度に引き続き、指定管理者制度による施設管理委託を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現指定管理者 : 一般財団法人 鳥取市教育福祉振興会 (公募) ・前回債務負担額 : 平成26年度～30年度 192,217千円 ・指定管理料 : H26 37,897千円 H27 37,713千円 H28 38,482千円 H29 38,694千円 H30 38,932千円(予定) 計 191,718千円
<p>[今後の取組み]</p> <p>9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公募を実施。 ② 11月に指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。 ③ 12月議会で指定管理者の指定議決。 ④ 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。 ⑤ 3月中に基本協定書の締結。 ⑥ 4月1日より管理開始。

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市総合福祉センターの管理運営費	長寿社会課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
61,400	平成 31 年度					61,400

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市総合福祉センターの運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

鳥取市総合福祉センターに関する以下の業務を委託する。

- 施設、設備の維持管理に関する業務(施設の清掃、保安警備、保守管理等)
- センターの使用に関する業務(使用申請を受け付け、使用許可を行う。使用料を徴収し市へ納付。)
- その他施設の管理運営に必要な業務(駐車場内の安全確保、冬季の除雪など)

[これまでの関連する取組み]

平成26年度から5年間指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、福祉事業の活動の場を提供した。

現指定管理者	株式会社 さんびる(公募)
前回債務負担額	平成26年度～30年度 292,290千円
指定管理料	H26 57,193千円 H27 58,199千円 H28 58,199千円 H29 58,199千円 H30 58,283千円

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
2. 12月議会で指定管理者の指定議決。
3. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
4. 3月中に基本協定書の締結。
5. 4月1日より管理開始。

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市湯谷荘の管理運営費	長寿社会課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
33,117	平成 31 年 ~ 35 年度					33,117

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市湯谷荘の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市湯谷荘の運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

鳥取市湯谷荘に関する以下の業務を委託する。

- 施設、設備の維持管理に関する業務(施設の清掃、保安警備、保守管理等)
- 温泉利用に関する業務(受付、料金徴収、各種案内)

【これまでの関連する取組み】

平成26年度から5年間指定管理者制度により施設の維持管理、運営の委託を行い、管理者による自主事業を展開するなど、施設利用者に温泉の提供を行った。

現指定管理者	株式会社 さんびる(公募)				
前回債務負担額	平成26年度～30年度 29,575千円				
指定管理料	H26 5,915千円	H27 5,915千円	H28 5,915千円	H29 5,915千円	H30 5,949千円

【今後の取組み】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 公募を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 3月中に基本協定書の締結。
6. 4月1日より管理開始。

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市高齢者福祉施設の管理運営費	長寿社会課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
国の通知を踏まえて定める老人保護措置費及び民間施設給与等改善費並びに施設管理費	平成 31 年 ~ 35 年度					全額

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市高齢者福祉施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市高齢者福祉施設の運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

- 養護老人ホームの管理運営
(環境上、経済的理由により生活困難な高齢者を入所させ、自立した生活を営むことができるよう支援し、社会復帰できるよう指導助言。)
- 施設、設備の維持管理に関する業務
(施設の清掃、保安警備、保守管理等)

[これまでの関連する取組み]

平成26年度から5年間指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、高齢者福祉サービスを提供した。

現指定管理者	社会福祉法人 鳥取福祉会(指名指定)
前回債務負担額	平成26年度～30年度 「国の通知を踏まえて定める老人保護措置費及び民間施設給与等改善費並びに施設管理費」
指定管理料	限度額に同じ

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
2. 12月議会で指定管理者の指定議決。
3. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
4. 3月中に基本協定書の締結。
5. 4月1日より管理開始。

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市障害者福祉センターの管理運営費	障がい福祉課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
222,673	平成 31 年 ~ 35 年度					222,673

【事業の目的】

鳥取市障害者福祉センター(さわやか会館)の管理を指定管理者に委託し、民間の有するノウハウの活用によるサービスの向上と管理経費の縮減を目的とする。

【事業の内容】

鳥取市障害者福祉センター(さわやか会館)の管理を指定管理者に委託する。
 指定管理者は、①特に専門的事業を行い、事業に係るノウハウや人材のネットワークが相当程度蓄積されている施設であること、②福祉施設であって、職員の頻繁な交代が適当でないこと、③高度な個人情報の保護が必要と認められる施設であること、等を考慮し、公募によらず選定を行う予定としている。また、指定の期間は5年を予定している。

【これまでの関連する取組み】

鳥取市障害者福祉センター(さわやか会館)については、平成26年度から平成30年度までの5年間、社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会を指定管理者とし、管理を委託している。

現指定管理者	社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会(指名指定)
前回債務負担額	平成26～30年度 215,586千円
指定管理料	H26 42,177千円 H27 44,987千円 H28 43,609千円 H29 43,609千円 H30 43,678千円

【今後の取組み】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- 1 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選定
- 2 12月議会で指定管理者の指定議決
- 3 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示
- 4 1～3月中に基本協定書の締結
- 5 4月1日から管理開始

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市立下味野児童館ほか11館の管理運営費	こども家庭課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
459,155	平成 31 年 ~ 35 年度					459,155

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市立児童館条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の規定に基づき、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意・工夫を取り入れた運営により効率化と質的向上を図るものである。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。
鳥取市立下味野児童館ほか11館の管理運営に関する業務

【これまでの関連する取組み】

平成18年度から平成30年度現在まで指定管理者に施設の維持管理、運営を委託している。平成28年度からは直接運営していた麻生、気高、下佐貫の児童館3館についても現指定管理者へ運営委託し、効率的な運営と連携の強化を図っている。

- ・現指定管理者 一般社団法人ともに（公募）
- ・前回債務負担額 平成28年度～30年度 270,792千円
- ・指定管理料 H28 90,264千円 H29 90,264千円 H30 90,363千円(予定)

【今後の取組み】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 公募を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 1～2月中に基本協定書の締結。
6. 4月1日より管理開始。

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の管理運営費	経済・雇用戦略課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
4,178	平成 31 年 ~ 32 年度					4,178

[事業の目的]

佐治地域の和紙産業の振興、地域住民の就業拡大及び伝統産業の普及啓発を目的。また管理経費の縮減と民間知識活用によるサービス向上を図るとともに地域の特産民芸品の発展を目指す。
 地方自治法第244条の2第3項、佐治町和紙生産伝習施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

和紙業界全体が不振のなか、職員の高齢化等による紙生産の低迷など経営状況が悪化しており、現状の収支に見合った指定管理料の見直しが必要。

現指定管理者 有限会社かみんぐさじ
 現指定管理料 H28 1,925千円 H29 1,925千円
 補正予算額 H30 1,925千円+2,089千円
 債務負担額 H31 1,925千円+2,089千円
 H32 1,925千円+2,089千円

[これまでの関連する取組み]

指定管理者に以下の業務を委託する。
 ア 和紙生産伝習施設の利用の許可及び必要な利用の制限に関する業務
 イ 和紙生産伝習施設及び設備の維持管理に関する業務
 ウ 和紙生産伝習施設の観光資料等の展示に関する業務
 エ 和紙生産伝習施設の管理上、市が必要と認める業務

[今後の取組み]

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市鹿野往来交流館の管理運営費	観光戦略課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
90,644	平成 31 年 ~ 35 年度					90,644

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市鹿野往来交流館の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

- 1 観光振興及び地域の活性化に係る企画、展示等に関する業務。
- 2 地域情報及び観光情報の発信に関する業務。
- 3 民芸品等の地域特産品の展示、販売及び開発に関する業務。
- 4 地域のまちづくりの推進に関する業務。

【これまでの関連する取組み】

平成22年4月から開館した施設であり、指定管理者による管理運営を行っている。

現指定管理者	株式会社ふるさと鹿野		
指定管理料	平成26年度 17,748千円	平成27年度 17,748千円	
	平成28年度 17,748千円	平成29年度 17,748千円	
	平成30年度 17,748千円		

【今後の取組み】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選定。
2. 12月議会で指定管理者の指定議決
3. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
4. 1～2月中に基本協定書の締結。
5. 4月1日から管理開始

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市神戸ふれあいセンターの管理運営費	農業振興課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
3,102	平成 31 年 ~ 35 年度					3,102

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市神戸ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の相違と工夫に基づいた鳥取市神戸ふれあいセンターの運営における質的向上と効率化を図る。(山間地集落を対象に農業従事者の集会、研修、特産物の加工・展示を行い、地域の活性化のための拠点施設として、また、周辺農地を利用した体験農園、桃狩りに訪れた人々の休憩所等として利用することを目的とする。)

【事業の内容】

神戸ふれあいセンター運営委員会に以下の業務を委託する。
 ①事業の実施に関する業務(農産物加工指導・利用者の安全確保に関する業務)
 ②施設の利用の許可に関する業務(利用受付の許可、料金徴収業務、減免に関する業務)
 ③施設及び設備の維持管理に関する業務(玄関等の開閉・施錠、清掃、設備保守及び軽微な修繕)

【これまでの関連する取組み】

平成18年度から3年間及び平成21年度から5年間及び平成26年度から5年間、指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、平成27年度 911人、平成28年度 595人、平成29年度 715人の利用者に加工・研修等の場を提供した。

現指定管理者	神戸ふれあいセンター運営委員会(指名)
前回債務負担額	平成26～30年度 3,015千円
指定管理料	H26 603千円 H27 603千円 H28 603千円 H29 603千円 H30 603千円 計3,015千円

【今後の取組み】

適正な施設管理を実施し、利用者の衛生的な農産物加工や研修の場を提供する。

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- 1.公募を実施。
- 2.指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選定。
- 3.12月議会で指定管理者の指定議決
- 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
- 5.1～2月中に基本協定書の締結。
- 6.指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
- 7.4月1日から管理開始

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市国府町転作促進集会研修施設七草の家の管理運営費	農業振興課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
3,645	平成 31 年 ~ 35 年度					3,645

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市農産物加工等施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の相違と工夫に基づいた鳥取市国府町転作促進集会研修施設七草の家の運営における質的向上と効率化を図る。
(農産物の加工技術の習得・向上による地域農業の振興と共同利用による地域住民の連帯感の醸成を図ることを目的とする。)

【事業の内容】

鳥取いなば農業協同組合に以下の業務を委託する。
 ①事業の実施に関する業務(農産物加工指導・利用者の安全確保に関する業務)
 ②施設の利用の許可に関する業務(利用受付の許可、料金徴収業務、減免に関する業務)
 ③施設及び設備の維持管理に関する業務(玄関等の開閉・施錠、清掃、設備保守及び軽微な修繕)

【これまでの関連する取組み】

平成18年度から3年間及び平成21年度から5年間及び平成26年度から5年間指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、平成27年度 296人、平成28年度 309人、平成29年度 256人の利用者に加工・研修等の場を提供した。

現指定管理者	鳥取いなば農業協同組合(指名)			
前回債務負担額	平成26～30年度 3,440千円			
指定管理料	H26 688千円	H27 688千円	H28 688千円	
	H29 688千円	H30 688千円	計3,440千円	

【今後の取組み】

適正な施設管理を実施し、利用者の衛生的な農産物加工や研修の場を提供する。

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- 1.公募を実施。
- 2.指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選定。
- 3.12月議会で指定管理者の指定議決
- 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
- 5.1～2月中に基本協定書の締結。
- 6.指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
- 7.4月1日から管理開始

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市青谷町特産物加工販売施設の管理運営費	農業振興課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
24,556	平成 31 年 ~ 35 年度					24,556

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市青谷町特産物加工販売施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の相違と工夫に基づいた鳥取市青谷町特産物加工販売施設の運営における質的向上と効率化を図る。(農林水産物等を原料に用いた特産加工品の研究開発と加工品の製造販売及び市内で生産・採取された農林水産物や特産品を展示・直販し、農林水産物の高付加価値化、農業者の生産意欲の向上、また地域住民や外来者の交流等により、農業・農村の活性化を図ることを目的とする。)

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。

- ①事業の実施に関する業務(特産加工品の開発研究・製造販売)
- ②施設及び設備の維持管理に関する業務(玄関等の開閉・施錠、清掃、設備保守及び軽微な修繕)

【これまでの関連する取組み】

平成18年度から3年間及び平成21年度から5年間及び平成26年度から5年間、指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、自主事業の実施により平成27年度 8,604人、平成28年度 9,107人、平成29年度 10,524人の利用者に加工・研修等の場を提供した。

現指定管理者	一般財団法人鳥取市農業公社(公募)				
前回債務負担額	平成26～30年度 31,746千円				
指定管理料	H26 6,288千円	H27 6,318千円	H28 6,380千円		
	H29 6,380千円	H30 6,380千円	計31,746千円		

【今後の取組み】

適正な施設管理を実施し、管理運営経費節減及びサービスの向上を図る。

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- 1.公募を実施。
- 2.指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選定。
- 3.12月議会で指定管理者の指定議決
- 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
- 5.1～2月中に基本協定書の締結。
- 6.指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
- 7.4月1日から管理開始

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町農産物加工センターの管理運営費	農業振興課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
4,899	平成 31 年 ~ 35 年度					4,899

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市農産物加工等施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の相違と工夫に基づいた鳥取市佐治町農産物加工センターの運営における質的向上と効率化を図る。(農産物の加工技術の習得・向上による地域農業の振興と共同利用による地域住民の連帯感の醸成を図ることを目的とする。)

【事業の内容】

鳥取市佐治町婦人の家運営協議会に以下の業務を委託する。
 ①施設の利用の許可に関する業務(利用受付の許可、料金徴収業務、減免に関する業務)
 ②施設及び設備の維持管理に関する業務(玄関等の開閉・施錠、清掃、設備保守及び軽微な修繕)

【これまでの関連する取組み】

平成18年度から3年間及び平成21年度から5年間及び平成26年度から5年間、指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、平成27年度 1,091人、平成28年度 930人、平成29年度 969人の利用者に加工・研修等の場を提供した。

現指定管理者	佐治町婦人の家運営協議会(公募)		
前回債務負担額	平成26～30年度 4,715千円		
指定管理料	H26 943千円	H27 943千円	H28 943千円
	H29 943千円	H30 943千円	計4,715千円

【今後の取組み】

適正な施設管理を実施し、利用者の衛生的な農産物加工や研修の場を提供する。

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- 1.公募を実施。
- 2.指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選定。
- 3.12月議会で指定管理者の指定議決
- 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
- 5.1～2月中に基本協定書の締結。
- 6.指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
- 7.4月1日から管理開始

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市安蔵公園及び安蔵森林公園の管理運営費	林務水産課 都市環境課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
109,225	平成 31 年 ~ 35 年度					109,225

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市安蔵公園の設置及び管理に関する条例、鳥取市安蔵森林公園の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。(市民の保健休養及びレクリエーションの振興に資することを目的とする。)

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。
 ○安蔵公園及び安蔵森林公園の施設、設備の維持管理、運営に関する業務。(施設の清掃、保安警備、保守管理等)
 ○安蔵公園のスポーツ事業に関する業務。
 ○安蔵森林公園の森利用制限に関する業務。(適正な管理に必要な利用者への措置命令)
 ○その他施設の管理運営に必要な業務。(来園者の受付及び案内、施設設備の利用指導及び利用者へのサービス提供並びに利用促進)
 ○安蔵森林公園を利用した、森林に対する理解を深めるための事業に関する業務(宿泊、自然観察、野外活動等を通じて森林に対する理解を深める。)

【これまでの関連する取組み】

平成18年度から指定管理者制度を導入。施設の維持管理、運営を委託し、管理者の自主事業を展開している。
 平成27年度 9,327人、平成28年度 7,969人、平成29年度 8,813人の利用者(来園者含む)に森林とふれあう場を提供した。

現指定管理者	株式会社ビーフリー
前回債務負担額	平成26~30年度 103,090千円
指定管理料	H26 18,514千円 H27 18,514千円 H28 18,514千円 H29 18,514千円 H30 18,514千円

【今後の取組み】

適正な施設管理を実施し、利用者の安全確保に努めるとともに、自主事業の展開による森林とのふれあいの場を提供する。

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 公募を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者を決定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
6. 3月中に基本協定・年度協定の締結。
7. 4月1日から管理開始

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市都市公園、千代水スポーツ広場、津ノ井スポーツ広場、美保球場の管理運営費	都市環境課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
530,844	平成 31 年 ~ 35 年度					530,844

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市都市公園条例、鳥取市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例、鳥取市営美保球場の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

- ① 鳥取市都市公園、千代水スポーツ広場、津ノ井スポーツ広場及び鳥取市営美保球場の管理に関する業務。
- ② 鳥取市都市公園、千代水スポーツ広場、津ノ井スポーツ広場及び鳥取市営美保球場の運営に関する業務。
- ③ 千代水スポーツ広場、津ノ井スポーツ広場及び鳥取市営美保球場のスポーツ事業に関する業務。

【これまでの関連する取組み】

平成18年度から指定管理者制度へ移行している施設であり、施設の維持管理及び運営を委託し、管理者の自主事業を展開している。(平成27年度より千代水公園の指定管理を開始)

現指定管理者	公益財団法人鳥取市公園・スポーツ施設協会			
前回債務負担額	510,092千円(千代水公園4,032千円含む)			
指定管理料	H26 101,072千円	H27 102,072千円	H28 102,072千円	
	H29 102,072千円	H30 104,258千円(水道料金改定分2,186千円含む)		
	計 511,546千円			

【今後の取組み】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおりです。

- ① 指名指定を実施。
- ② 11月に指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選定。
- ③ 12月議会で指定管理者の指定議決。
- ④ 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
- ⑤ 1～3月中に協定書の締結。
- ⑥ 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
- ⑦ 4月1日から管理開始。

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鹿野町温泉公園、鹿野町越路ヶ丘公園、青谷町空浜公園、気高町北浜公園、気高町浜村砂丘公園の管理運営費	都市環境課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
29,090	平成 31 年 ~ 35 年度					29,090

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市都市公園条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

- ① 鹿野町温泉公園、鹿野町越路ヶ丘公園、青谷町空浜公園、気高町北浜公園、気高町浜村砂丘公園の管理に関する業務。
- ② 鹿野町温泉公園、鹿野町越路ヶ丘公園、青谷町空浜公園、気高町北浜公園、気高町浜村砂丘公園の運営に関する業務。

[これまでの関連する取組み]

平成18年度から指定管理者制度へ移行している施設であり、施設の維持管理及び運営を委託し、管理者の自主事業を展開している。

現指定管理者	有限会社片山庭園			
前回債務負担額	25,690千円			
指定管理料	H26 4,995千円	H27 4,995千円	H28 4,995千円	
	H29 4,995千円	H30 5,001千円(水道料金改定分6千円含む)		
	計 24,981千円			

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおりです。

- ① 9月下旬～10月下旬まで公募を実施。
- ② 11月に指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選定。
- ③ 12月議会で指定管理者の指定議決。
- ④ 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
- ⑤ 1～3月中に協定書の締結。
- ⑥ 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
- ⑦ 4月1日から管理開始。

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する重箱緑地の管理運営費	都市環境課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
30,854	平成 31 年 ~ 35 年度					30,854

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市都市公園条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

- ① 重箱緑地の管理に関する業務。
- ② 重箱緑地の運営に関する業務。

[これまでの関連する取組み]

平成24年度から指定管理者制度へ移行している施設であり、施設の維持管理及び運営を委託し、管理者の自主事業を展開している。

現指定管理者	株式会社グリーン企画浜本			
前回債務負担額	19,995千円			
指定管理料	H26 3,998千円	H27 3,998千円	H28 3,998千円	
	H29 3,998千円	H30 4,028千円(水道料金改定分30千円含む)		
	計 20,020千円			

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおりです。

- ① 9月下旬～10月下旬まで公募を実施。
- ② 11月に指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選定。
- ③ 12月議会で指定管理者の指定議決。
- ④ 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
- ⑤ 1～3月中に協定書の締結。
- ⑥ 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
- ⑦ 4月1日から管理開始。

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市用瀬町運動公園の管理運営費	都市環境課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
94,942	平成 31 年 ~ 35 年度					94,942

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市用瀬町運動公園の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

- ① 鳥取市用瀬町運動公園の管理に関する業務。
- ② 鳥取市用瀬町運動公園の運営に関する業務。
- ③ 鳥取市用瀬町運動公園におけるスポーツ事業に関する業務。

【これまでの関連する取組み】

平成18年度から指定管理者制度へ移行している施設であり、施設の維持管理及び運営を委託し、管理者の自主事業を展開している。

現指定管理者	株式会社よろずや		
前回債務負担額	88,295千円		
指定管理料	H26 17,477千円	H27 17,477千円	H28 17,477千円
	H29 17,477千円	H30 17,477千円	
	計 87,385千円		

【今後の取組み】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおりです。

- ① 9月下旬～10月下旬まで公募を実施。
- ② 11月に指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選定。
- ③ 12月議会で指定管理者の指定議決。
- ④ 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
- ⑤ 1～3月中に協定書の締結。
- ⑥ 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
- ⑦ 4月1日から管理開始。

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する湖山池公園の管理運営費	都市環境課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
154,979	平成 31 年 ~ 35 年度					154,979

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市都市公園条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

- ① 湖山池公園の管理に関する業務。
- ② 湖山池公園の運営に関する業務。
- ③ 青島キャンプ場の運営に関する業務。
- ④ 湖山池情報プラザの運営に関する業務。

[これまでの関連する取組み]

平成18年度から指定管理者制度へ移行している施設であり、施設の維持管理及び運営を委託し、管理者の自主事業を展開している。

現指定管理者	株式会社鳥取グリーン		
前回債務負担額	133,468千円		
指定管理料	H26 23,329千円	H27 25,667千円	H28 27,597千円
	H29 27,597千円	H30 27,811千円(水道料金改定分214千円含む)	
	計 132,001千円		

[今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおりです。

- ① 9月下旬～10月下旬まで公募を実施。
- ② 11月に指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選定。
- ③ 12月議会で指定管理者の指定議決。
- ④ 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
- ⑤ 1～3月中に協定書の締結。
- ⑥ 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
- ⑦ 4月1日から管理開始。

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市B&G海洋センターの管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
74,960	平成 31 年 ~ 35 年度					74,960

【事業の目的】

鳥取市海洋センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者を公募し、鳥取市B&G海洋センターの管理運営を平成31年度より5年間委託する。
指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

1. 鳥取市B&G海洋センターの利用に関する業務(利用許可及び利用料徴収、施設設備の利用指導利用促進等)
2. 鳥取市B&G海洋センターの施設及び設備の維持管理に関する業務(施設の清掃、保安警備、保守管理等)
3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

【これまでの関連する取組み】

平成18年度 指定管理者制度へ移行(3年間)
平成21年度 指定管理者制度の更新(5年間)
平成26年度 指定管理者制度の更新(5年間)

現指定管理者 株式会社さんびる

前回債務負担額 平成26～平成30年度 75,265千円

指定管理料 H26:15,053千円 H27:15,053千円 H28:15,053千円 H29:15,053千円
H30:15,053千円(予定)

【今後の取組み】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 公募を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 3月中に基本協定書の締結。
6. 4月1日より管理開始。

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市営サッカー場バードスタジアム及び千代川倉田緑地の管理運営費	生涯学習・スポーツ課 都市環境課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
255,986	平成 31 年 ~ 35 年度					255,986

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市営サッカー場の設置及び管理に関する条例、鳥取市都市公園条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

- 鳥取市営サッカー場バードスタジアム及び千代川倉田緑地の利用に関する業務(利用申込みの受付、施設案内、スポーツの指導、利用料金の徴収等)
- 鳥取市営サッカー場バードスタジアム及び千代川倉田緑地の施設及び設備の維持管理に関する業務(施設の清掃、保安警備、保守管理等)
- その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

[これまでの関連する取組み]

平成18年度 指定管理者制度へ移行(3年間)
 平成21年度 指定管理者制度の更新(5年間)
 平成26年度 指定管理者制度の更新(5年間)

現指定管理者 一般財団法人 鳥取県サッカー協会
 前回債務負担額 平成26～30年度 245,542千円
 指定管理料 H26:49,108千円 H27:48,121千円 H28:48,121千円 H29:48,121千円
 H30:48,121千円(予定) 計:241,592千円

[今後の取組み]

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
1. 公募を実施。
 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
 3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 5. 3月中に基本協定書の締結。
 6. 4月1日より管理開始。

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市文化センターの管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
433,940	平成 31 年 ~ 35 年度					433,940

【事業の目的】

鳥取市文化センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市文化センターの運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者を公募し、鳥取市文化センターの管理運営を平成31年度より5年間委託する。
指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

1. 鳥取市文化センターの利用に関する業務(使用許可及び使用料徴収、施設設備の利用指導利用促進等)
2. 鳥取市文化センターの施設、設備の維持管理に関する業務(施設の清掃、保安警備、保守管理等)
3. 鳥取市文化センターを利用した、生涯学習活動・文化芸術活動を推進するための事業に関する業務
4. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

【これまでの関連する取組み】

平成18年度 指定管理者制度へ移行(3年間)
平成22年度 指定管理者制度の更新(5年間)
平成26年度 指定管理者制度の更新(5年間)

現指定管理者 一般財団法人 鳥取市教育福祉振興会
 前回債務負担額 平成26～平成30年度 495,350千円
 指定管理料 H26:101,564千円 H27:98,520千円 H28:99,099千円 H29:95,575千円
 H30:95,992千円(予定)

【今後の取組み】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 公募を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 3月中に基本協定書の締結。
6. 4月1日より管理開始。

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市民体育館、鳥取市千代テニスコート、鳥取市城北テニスコート、鳥取市武道館及び鳥取市勤労青少年ホームの管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
90,438	平成 31 年 ～ 32 年度					90,438

【事業の目的】

鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例、鳥取市テニスコートの設置及び管理に関する条例、鳥取市立武道館の設置及び管理に関する条例、鳥取市勤労青少年ホーム条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者を指定し、鳥取市民体育館、鳥取市勤労青少年ホーム、鳥取市千代テニスコート、鳥取市城北テニスコート及び鳥取市武道館(以下「鳥取市民体育館等」という。)の管理運営を平成31年度より2年間委託する。指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおりとします。

1. 鳥取市民体育館等の利用に関する業務(使用許可及び使用料徴収、施設設備の利用指導利用促進等)
2. 鳥取市民体育館等の施設及び設備の維持管理に関する業務(施設の清掃、保安警備、保守管理等)
3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

【これまでの関連する取組み】

≪鳥取市民体育館、鳥取市千代テニスコート、鳥取市城北テニスコート、鳥取市武道館≫
平成18年度 指定管理者制度へ移行(3年間)、平成21年度 指定管理者制度の更新(5年間)、平成26年度 指定管理者制度の更新(5年間)

≪鳥取市勤労青少年ホーム≫
平成18年度 指定管理者制度へ移行(3年間)、平成22年度 指定管理者制度の更新(5年間)、平成26年度 指定管理者制度の更新(5年間)

現指定管理者 一般財団法人 鳥取市教育福祉振興会
 前回債務負担額 平成26～平成30年度 238,975千円
 指定管理料 H26:46,957千円 H27:47,428千円 H28:47,311千円 H29:47,205千円
 H30:47,400千円(予定)

【今後の取組み】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
2. 12月議会で指定管理者の指定議決。
3. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
4. 3月中に基本協定書の締結。
5. 4月1日より管理開始。

福001	項目名	介護給付費準備基金積立金		
予算書項目	介護給付費準備基金積立金	ページ	21	所 属 名
年度	H30	福祉部 長寿社会課		
会計名	事業の概要			
介護保険費特別会計	【問合せ先】介護保険係 0857-20-3452			
款 積立金	【10次総の施策体系】1304			
項 積立金	【事業の経過及び背景】 平成29年度繰越金精算によるもの			
目 積立金	【事業の目的及び効果】 平成29年度介護給付費の事業費確定による介護保険料収入額及び基金繰入金の充当残額を平成30年度に繰越して介護給付費準備基金に積立てを行い、介護給付費の急増等不測の事態に備えることにより、介護保険事業の安定的な運営を行うもの。			
(単位:千円)	【事業の内容】			
補正前額 381	＜基金積立金内訳＞			
要求額 271,206	介護保険料充当残 202,150,401円			
総務部長段階査定額 271,206	基金繰入金充当残 68,162,905円			
市長段階査定額 271,206	保険料延滞金 892,800円			
	合計 271,206,106円			
	※その他財源のその他は、前年度繰越金。			
	【その他財源の内訳】			
	分担金	0	財産収入	0
	負担金	0	寄付金	0
	使用料	0	繰入金	0
	手数料	0	贈収入	0
	財産収入	0	その他	271,206
	寄付金	0		
	繰入金	0		
	贈収入	0		
	その他	271,206		
行財政改革課処理欄				

福002	項目名	国庫支出金等過年度分(介護給付費等)		
予算書項目	国庫支出金等過年度分還付金	ページ	21	所 属 名
年度	H30	福祉部 長寿社会課		
会計名	事業の概要			
介護保険費特別会計	【問合せ先】介護保険係 0857-20-3452			
款 諸支出金	【10次総の施策体系】1304			
項 償還金及び還付加算金	【事業の経過及び背景】 平成29年度繰越金の精算を行うもの。			
目 償還金	【事業の目的及び効果】 平成29年度介護給付費の事業費確定による国庫負担金、県負担金、社会保険診療報酬支払基金の充当残額を返還するもの。			
(単位:千円)	【事業の内容】			
補正前額 1	＜国庫負担金＞			
要求額 404,109	平成29年度収入済額 額確定額 返還額			
総務部長段階査定額 404,109	3,095,498,627円 2,970,436,466円 125,062,161円(A)			
市長段階査定額 404,109	＜県負担金＞			
	平成29年度収入済額 額確定額 返還額			
	2,506,872,251円 2,414,850,345円 92,021,906円(B)			
	＜支払基金交付金＞			
	平成29年度収入済額 額確定額 返還額			
	4,826,657,000円 4,639,631,716円 187,025,284円(C)			
	返還額計(A)+(B)+(C)=404,109,351円			
	※その他財源のその他は、前年度繰越金。			
	分担金	0	財産収入	0
	負担金	0	寄付金	0
	使用料	0	繰入金	0
	手数料	0	贈収入	0
	財産収入	0	その他	404,109
	寄付金	0		
	繰入金	0		
	贈収入	0		
	その他	404,109		
行財政改革課処理欄				

福003	項目名	国庫支出金等過年度分(地域支援事業等)																						
予算書項目	国庫支出金等過年度分還付金	ページ	21	所 属 名																				
年度	H30	福祉部 長寿社会課																						
会計名	事業の概要																							
介護保険費特別会計	【問合せ先】管理係 0857-20-3449																							
款 諸支出金	【10次総の施策体系】1304																							
項 償還金及び還付加算金	【事業の経過及び背景】 平成29年度繰越金の精算を行うもの。																							
目 償還金	【事業の目的及び効果】 平成29年度地域支援事業の事業費確定による国庫補助金、県補助金、社会保険診療報酬支払基金交付金の充当残額を返還するもの。																							
(単位:千円)	【事業の内容】																							
補正前額	0	＜国庫補助金＞																						
要求額	109,629	平成29年度収入額 額確定額 返還額 214,571,127円 - 163,859,481円 = 50,711,646円(A)																						
総務部長段階査定額	109,629	＜県補助金＞																						
市長段階査定額	109,629	平成29年度収入額 額確定額 返還額 116,812,613円 - 87,399,076円 = 29,413,537円(B)																						
		＜支払基金交付金＞																						
		平成29年度収入額 額確定額 返還額 90,760,000円 - 61,256,555円 = 29,503,445円(C)																						
		返還額計(A) + (B) + (C) = 109,628,628円																						
		※その他財源のその他は、前年度繰越金。																						
		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>109,629</td> </tr> </table>			その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	その他	109,629
その他財源の内訳																								
分担金	0																							
負担金	0																							
使用料	0																							
手数料	0																							
財産収入	0																							
寄付金	0																							
繰入金	0																							
贈収入	0																							
その他	109,629																							
行財政改革課処理欄																								

福004	項目名	一般会計へ繰出		
予算書項目	一般会計へ繰出	ページ	21	所 属 名
年度	H30	福祉部 長寿社会課		
会計名	事業の概要			
介護保険費特別会計	【問合せ先】介護保険係 0857-20-3452			
款 諸支出金	【10次総の施策体系】1304			
項 繰出金	【事業の経過及び背景】 平成29年度繰越金の精算を行うもの。			
目 一般会計へ繰出	【事業の目的及び効果】 平成29年度介護給付費及び地域支援事業費の事業費確定による一般会計繰入金の充当残額等を返還するもの。			
(単位:千円)	【事業の内容】			
補正前額	0	＜介護給付費充当分＞		
要求額	117,380	平成29年度収入額 額確定額 返還額 2,166,838,000円 - 2,075,929,818円 = 90,908,182円(A)		
総務部長段階査定額	117,380	＜事務費充当分＞		
市長段階査定額	117,380	平成29年度収入額 額確定額 返還額 253,641,000円 - 246,892,716円 = 6,748,384円(B)		
		＜低所得者保険料軽減分＞		
		平成29年度収入額 額確定額 返還額 30,350,000円 - 30,970,620円 = △620,620円(C)		
		＜地域支援事業費充当分＞		
		平成29年度収入額 額確定額 返還額 139,529,000円 - 119,203,296円 = 20,325,704円(D)		
		＜地域支援事業手数料分＞		
		過年度分収入額 手数料 17,700円(E)		
		返還額計(A) + (B) + (C) + (D) + (E) = 117,379,350円		
		※その他の財源のその他は、前年度繰越金。		
行財政改革課処理欄				

福005	項目名	安心ホットライン事業費
------	-----	-------------

予算書項目	地域自立生活支援事業費	ページ	23
-------	-------------	-----	----

所属名	福祉部 長寿社会課
-----	--------------

年度	H30
----	-----

会計名	
介護保険費特別会計	
款	地域支援事業費
項	任意事業費
目	その他事業費

(単位:千円)

補正前額	11,359
------	--------

要求額	63
-----	----

総務部長段階査定額	63	その他財源の内訳
-----------	----	----------

市長段階査定額	63	分担金	0
---------	----	-----	---

区分	補正額	分担金	負担金	使用料	手数料	財産収入	寄付金	繰入金	雑収入	その他
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0	63	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	63	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0	63	0
計	63	0	0	0	0	0	0	0	63	0

行財政改革課処理欄

事業の概要													
【問合せ先】 地域支援係 0857-20-3453													
【10次総の施策体系】 1302													
【事業の経過、背景及び目的】 安心ホットライン事業終了等に伴い、利用者が機器を返還する際に、本体等を紛失したことによる委託先（ALSOKあんしんケアサポート（株））レンタル品への補償金。													
【事業の内容】 委託先（ALSOKあんしんケアサポート（株））レンタル品の補償													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>[装置名]</th> <th>[価格]</th> <th>[人数]</th> <th>[金額]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急通報装置本体</td> <td>27,000円</td> <td>1名</td> <td>27,000円</td> </tr> <tr> <td>ペンダント型送信機</td> <td>11,880円</td> <td>3名</td> <td>35,640円</td> </tr> </tbody> </table>		[装置名]	[価格]	[人数]	[金額]	緊急通報装置本体	27,000円	1名	27,000円	ペンダント型送信機	11,880円	3名	35,640円
[装置名]	[価格]	[人数]	[金額]										
緊急通報装置本体	27,000円	1名	27,000円										
ペンダント型送信機	11,880円	3名	35,640円										
※その他財源の諸収入は、利用者からの補償金収入。													

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市気高町遊漁センターの管理運営費	観光戦略課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
17,819	平成 31 年 ~ 35 年度					17,819

<p>[事業の目的]</p> <p>地方自治法第244条の2第3項、鳥取市気高町遊漁センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。</p>
<p>[事業の内容]</p> <p>鳥取市気高町遊漁センターの管理運営に関する業務</p>
<p>[これまでの関連する取組み]</p> <p>指定管理者により、施設の維持管理、運営を委託し、地域の観光・経済の振興に取り組んでいる。</p> <p>現指定管理者 有限会社 三晃 指定管理料 平成28年度 1,164千円 平成29年度 1,164千円 平成30年度 1,164千円</p>
<p>[今後の取組み]</p> <p>9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公募を実施 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選定 3. 12月議会で指定管理者の指定議決 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示 5. 1～2月中に基本協定書の締結 6. 4月1日から管理開始